



Title	日本語の述部構造と境界性
Author(s)	加藤, 重広
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 122, 97-155
Issue Date	2007-07-10
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/27976
Type	bulletin (article)
File Information	文学研究122-97.pdf



[Instructions for use](#)

日本語の述部構造と境界性

加藤重広

古典的な言語類型論では、日本語は膠着語に分類されるのが普通である。確かに述部が多く助動詞や助詞を伴って用言複合 (verb complex) をなす点は極めて明確な膠着性を示しているものの、名詞と名詞の複合では孤立語の形態法と見てよい特性を示している。

本論は、膠着性が特に強く現れる場所として、日本語の述部構造を論じるものである。

1. 問題点の整理

日本語の述部構造は、動詞に助動詞と助詞が後接する形で膠着的に複合体をつくると考えられている。その際に、活用を行う要素 (動詞・形容詞・助動詞) は後接する要素との関係で活用の形態が指定され、また、後接が許されない要素もある。

(1) 食べさせられていなかった

(2) 食べる+させる+られる+て+いる+ない+た

例えば、(1)は(2)に基本形 (終止形) を挙げた各要素が活用して接続することで複合体になったものである。このとき「*食べるさせる」は形態論的に許されず、また「食べさせて」のように接続助詞の「て」があると、その直後に「れる・られる」という助動詞を接続させることは、その活用形の如何を問わず、できない。また、記述上は、音便をどう扱うかという問題もあり得るが、これは言語事実の問題ではなく、記述の体系性の問題である。これに関しては、切れ目 (=境界) に促音というモーラ音素が現れることをどう見

るか、これを活用形の1つとして取り出すべきか、ということも含めて、活用体系をどう設定するか、という問題になる。以上が、1つめの問題である。

次の問題は、用言複合体に現れる要素の順序に指定があるということである。これは、渡辺実(1953, 1971)で体系化され、その後、北原保雄(1970, 1981)で文の構造と結びつけて理解することが提案された。また、仁田義雄(1989a)等で承接順序が「層状のカテゴリー」としてまとめなおされることで、述部構造の特性として理解されることが多くなり、その後のモダリティ研究の出発点ともなっている。

これらの先行研究が、どのように用言複合体における助動詞の出現順序を示しているかは、あとで詳しく検討するが、おおむね渡辺(ibid)が形態論として論じ、北原(ibid)が統語論として論じ、仁田(ibid)が意味論として論じているように理解することは可能だろう。やや意味的な特性も視野に入れているものの、統語的なレベルで分析していると見てよいものに、阪倉篤義(1966, 1979)があり、現在の言語研究からすれば、語用論的な要素も繰り入れているものに林四郎(1960)や南不二男(1974, 1993)があるが、これらには特に述部構造に関する限り形態の指定と理解するべきところもあり、統語のレベルを中心に広く形態と意味を考慮しつつ論じているように思われる。

問題は、用言複合に出現する要素の順序に明確な規則があるのかということ、承接順に決まりがあるのならそれはどういう規則なのかということ、である。これが第二の問題点となる。本論は後に示すように、それほど単純化して出現を規則化することはできないと考えている。また、丹羽一彌(2005)も、地域方言を例に、承接の順序を論じている。また、工藤真由美(1995)では、広義のヴォイス性がアスペクトにおいて解釈性の異なりを生むことを指摘しているが、これもヴォイス構造を形成する要素がアスペクト構造を形成する要素に後行することを前提としているようだ。用言複合体を形成する要素については、通言語的な一般化とも関わると考えられるので、Forey and Van Valin (1984), Bybee (1985), Hengeveld (1989), Van Valin & La Polla (1996)なども参考にしながら、構造特性を考えたい。

そして、用言複合を形成する個々の要素の体系的な位置づけが第三の問題となる。この問題は、テンスやアスペクトが、少なくとも日本語の用言複合のなかで、どう定義され、どういうカテゴリーと見ることができるか、という問題と関わる。

活用の形態とその体系を捉え直すという第一の問題は、日本語の根幹に関わる重要な問題である。三上章(1953)では、「切れ具合」を動的に捉えていて非常に示唆的であるが、これは現代的視点から再度検討する余地があると考えられる。「切れ具合」という、かなり感覚的な概念を明確に尺度化したうえで、通言語的な視点も含めて検討し直すことが必要であろう。この問題はあとに回し、先に第二の問題点から検討したい。

2. 膠着要素の出現制約

2.1. 先行研究瞥見

2.1.1. 渡辺実(1953)

膠着要素の承接順序に関する研究の嚆矢と見てよいのは、渡辺実(1953)であろう。渡辺(1953:29)は、「直接体言にも後接し得るもの」を甲種、「用言にしか接し得ないもの」を乙種として、以下のような表を掲げている(縦組みを横組みにして引用)。

種類	第1類				第2類		第3類
甲種	だ(である)				らしい	だろう	
乙種	せる(させる)	れる(られる)	たい	そうだ	ない(ぬ)	た	う(よう)
	まい						

渡辺(1953:29-31)は、時枝(1941, 1950)が使役の「せる・させる」と受動の「れる・られる」などを接尾語としたのを踏まえて、乙種第1類に「動詞の一部をなすもの」を含めるとする。名詞述語文の一部をなすと見れば、「だ」が甲種第1類であることは首肯できよう。第2類は「述語の外で働く」

とされ、第3類は終助詞に近づいており、体言化することの難しいもので、「陳述の次元に迫っている」と見なされる。なお、「終助詞」は第3類とは区別され、第3類の後に現れるとされる。これは、述部構造を階層的に捉える見方ということができ、論者としては、次のように図示して理解するものである。図1において、①は第1類を表し、実線で囲まれた部分が述部を表す。①は動詞の一部となる接尾辞の類と見ることもできるだろう。②は第2類を表し、述部である実線部分の外側に置かれる。③は第3類を表し、文を表す点線で囲まれた部分の外に置かれ、文に付いているように見える。図示することで、述部に階層を想定したとらえ方であることが確認できるだろう。

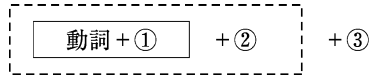


図1

承接の順序については、「第1類は常に第2類に先立つ」が、第2類は「異種相互が承接しあい、浮動的で無秩序である」とされる。例えば、「ない+らしい」「らしく+ない」「た+らしい」「らしく+た」などが、例としてあげられている。渡辺 (1971 : 113), 渡辺 (1996 : 211) にもほぼ同じ図の掲出がある。

渡辺の立論を文法的に再評価するならば、時枝の文法論を踏まえている点、「陳述」の成立という観点から説明している点、範列関係に基づくカテゴリーを設定している点、そして、3つのカテゴリーが「動詞の一部である第1類、文の叙述に対して後接する第3類、その中間的な第2類」というように、構文論的機能に基づく点を、挙げなければならない。

渡辺 (1953) でも認めているように、この承接関係は第2類を中心にこの原則通りにはいかないところが見られる。また、「食べさせたい・そうだ・らしい」では、3つの範疇に分けることができるが、その各範疇の直後に「たべさせたかった・そうだった・らしかった」のようにタを出現させることができる。これを、筆者は、多重テンス (multiple-tense) の問題と呼ぶことが

あるが、「た」が時制を標示しているのか、時制が重なることがあり得るのか、という意味論的な問題につながる。

2.1.2. 北原保雄 (1970)

すでに渡辺 (1953) でも、承接する助詞の順序を単なる形態論的な規則ではなく、階層性を有する構造と見ているが、北原 (1970, 1981) では、連用修飾成分のたぐいも含めた階層構造へと拡張して考えている。つまり、述部階層と対応する連用成分が文に存在すると見る。北原 (1981: 111) には、次の図2のような基本構造の図があがっており、「パンを」と「食べる」が呼応し、「パンを食べさせ」と「太郎に」という使役格が呼応し、「太郎にパンを食べさせられ」が「花子に (よって)」という受身格と呼応する、というように、連用修飾成分も含めた呼応の階層が文の全体にわたって示されている¹。

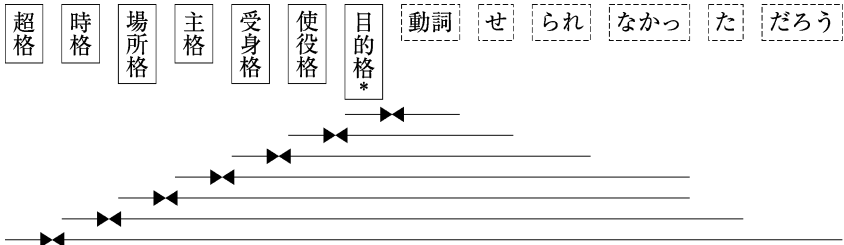


図 2

この図は、あくまで文の基本構造を示すモデルであって、このまま実際の文の分析に適用するようなものではない。北原 (ibid) があらかじめ断っているように、すべての要素が都合よく現れた文が実際に用いられるわけでもない。ただ、考えておきたいのは、主格と場所格では、対応する述部の要素じたいに変わりはなく、ここでは、述部との階層性に同じ拡張の段階性がない

¹ 縦書きを横書きにするなど、内容を変えずに、引用者が引用の便宜のために表示の方法を改めたところがある。

ことである。しかも、否定要素と呼応する形で、階層が表されているのも問題であろう。極性と主格名詞の項や場所格名詞の項が呼応するとは考えにくいだけでなく、使動主と使役助動詞の呼応などとは同断には扱えないであろう。北原 (ibid) の真意は、テンス要素を除外した文の述部と呼応するものとして主格項や場所格項を扱うことかもしれないが、形態論的な構造記述なのか、意味的な制約の記述なのかは明確でないところにも問題がある。

また、超格は、現在で言うモダリティ助動詞と対応するモダリティ副詞²を指しているが、意味的な対応はあるにしても、構造的な対応と見てよいのかという点も検討するべきであろう。

いわゆる語順のかき混ぜが生じることについては既に北原 (ibid) も論じているが、かき混ぜによる談話効果は情報構造に関わるものであり、また、かき混ぜを可能にする類型論的要件としては、項の位置にほとんど関係なく項ごとに格標示が行われている事実を考えればよいから、無標の基本語順として考えることは可能であろう。

2.1.3. 南不二男 (1974, 1993)

南 (1974) では、述部構造が「ディクトゥムの側面」と「モドゥスの側面」、あるいは「ことがらの側面」と「陳述的側面」からなるとした。これは、仁田 (1989 b) で文をモダリティと命題と見る見方とおおむね重なる。文を命題とモダリティの和とする考えは Fillmore (1968) によって初めて言語学に導入されたと見られるが、Fillmore (1968 : 23-24) でいうモダリティは、英語において動詞の原形を無標形と見てそれ以外の屈折要素を助動詞まで含めてすべて指すものであり、テンスやアスペクトも含まれていた。大まかな理解では、南 (1974) の「ことがら」あるいは「ディクトゥム」は Fillmore (1968) の命題に相当し、「陳述」あるいは「モドゥス」はモダリティに相当すると見ていだろう。当然のことながら、命題は論理学上の proposition と同一の概念ではなく、文から屈折的要素の機能を除外した意味を担う形式ということ

² この用語は、加藤重広 (2006 b) による。山田孝雄でいう陳述副詞とおおむね重なる。

になる。二項対立の dictum と modus という概念は、Charles Bally の所説を小林英夫が紹介したものを文法に取り込んだことは三上章（1955）が記しているが、これがフィルモアの proposition と modality に重ね合わせて文法における重要概念に仕立てられていったと考えられる。

述部構造は、南（1993）で精密化され、北原（1970）のように述部にかかる述部以外の要素との対応関係を念頭に、「描叙」「判断」「提出」「表出」の4層の構造が提案されている。以下に引用する³。

述部以外の要素								述部										
呼びかけその他	陳述副詞(二部)	くハ	時修飾語	場所修飾語	くガ	くカラ	くニ・クト	くヲ	様子・程度・量	動詞	(サ)セル	(シ)レル	ナイ	タ・ダ	ウ・ヨウ・ダロウ	ワ・カ・ノ	ヨ	ナ・ネ
													マイ				ゾ・ゼ	
										描叙								
										判断								
										提出								
										表出								

図 3

この述部構造が北原（1970, 1981）と異なる点は、まず、構造に階層を導入している点であるが、加えて、《表出》《提出》といった伝達上の観点を導入している点が大きく異なる。北原（1970, 1981）が統語構造として提示しているのに対して、南（1993）は統語構造に伝達機能の構造を重ね合わせていると言うことができる。現在の日本語研究の中で見れば、後者は統語構造と語用構造の合成として文を捉えていることになるだろう。

³ 南不二男（1993：54）によるが、本論の形式に合わせて若干形式を変えたところがある。

2.1.4. 寺村秀夫 (1982)

寺村秀夫 (1982) では、生成文法的な構造を念頭に、以下のように考えている⁴。これは、「課長は会社に例の問題を調査させられ始めているらしいですね」という例文の構造を例示したものであるが、「調査」が動詞とされているところがわかりにくい。「調査させる」を「調査」という語幹と「させる」という語尾に分けたためと思われるが、「調べさせる」ならば「調べ」という語幹と「させる」という助動詞という伝統的な区分に合致するので、そのほうが例文としてはわかりよかったであろう。

文 ₀															
文 ₁															
文 ₂															
文 ₃															
コト															
題目		補語		補語		述語(幹)	使役	ヴォイス	アスペクト	アスペクト	テンス	ムード	ムード	ムード	
		補語基	格	補語基	格										
						修飾									
名詞	助詞	名詞	助詞	連体	名詞	助詞	動詞	助動詞	助動詞	補助動詞	補助動詞		助動詞	助動詞	助詞
議長	ハ	会社	ニ	例ノ	問題	ヲ	調査	サセ	ラレ	ハジメテ	イ	ル	ラシイ	デス	ネ

図 4

⁴ 寺村 (1982 : 60) による。同書では、樹状図として示しているが、引用の都合上、提示の形式を改めている。

寺村 (1982) は、動詞がル形とタ形でアスペクト的に対立するときこれを一次的アスペクト、テ形に動詞が続いて表すものを二次的アスペクト、連用形に動詞が続く形を三次的アスペクトと呼んで、区別している。更に寺村 (1982) では、現在ならモダリティと呼ぶべき要素をムードと呼んでいるが、それをさらに「コトに対するもの (対事的ムード)」と「話し相手に対するもの (対人的ムード)」とに分けている。

上掲図で言う「コト」はフィルモアのいう命題 (proposition) に当たるものと寺村 (1982: 51) は述べているが、これに題目が含まれていないことは興味深い。また、同じように寺村 (1982) では、フィルモアの言う modality に相当するものを三上章の用語を借りて「ムード」と呼ぶことにするのであるが、これは用語の厳密な運用の上では問題がありそうである。Fillmore (1968) は、以下のように述べている。

In the basic structure of sentences, then, we find what might be called the 'proposition', a tenseless set of relationships involving verbs and nouns (and embedded sentences, if there are any), separated from what might be called the 'modality' constituent. This latter will include such modalities on the sentence-as-a-whole as negation, tense, mood, and aspect.* The exact nature of the modality constituent may be ignored for our purposes. It is likely, however, that certain 'cases' will be directly related to the modality constituent as others are related to the proposition itself, as for example certain temporal adverbs.**

The first base rule, then, is 28, abbreviated to 28'.

28. Sentence → Modality + Proposition

28'. S → M + P***

[Fillmore, Charles (1968: 23-24)⁵]

⁵ 例文の番号 28 も categorial などの綴りも原著のまま。なお、英文中の注釈は以下の通り。

実は、フィルモアの言う proposition は名詞句と動詞句といった、文を構造上成立させる最低限の要素の組み合わせと見てよいもので、そこから所謂 Infl に含まれるような要素は除外されている。命題を a tenseless set of relationships involving verbs and nouns のように言い換えているのはそのためであり、テンスやアスペクトや否定は modality に含まれ、命題には含まれない。寺村 (1982) もテンスを「コト」の外側に置いているが、「コト」の内部にアスペクトは含んでおり、否定の扱いはわからない。

Fillmore (1968) における modality の扱いは、文の意味論における本質的な問題として厳密に定義されたものではなく、文構造とその派生の記述のための便宜的なものと考えられる。従って、無検証にこれを言語構造の普遍性に関わるものとして扱うべきではない。もちろん、モダリティに関わる要素が Bybee (1985) などに言うように、文の外側に置かれやすいことや、北原 (1970) や南 (1974, 1993) に見るように階層性を想定すべきことを踏まえれば、結果的に寺村(1982)の考えは誤った方向性ではないと思われるが、《文＝命題＋モダリティ》を厳密に検討しなおし、用語の再定義を行うべきであつたらう。

寺村 (1982) が、渡辺 (1953)、北原 (1970)、南 (1974, 1993) などと大

(*) There are probably good reasons for regarding negation, tense, and mood as associated directly with the sentence as a whole, and the perfect and progressive 'aspects' as features on the V. See for a statement of this position Lyons (1966, pp. 218, 223).

(**) In my earlier paper I suggested that sentence adverbials in general are assigned to the modality constituent. I now believe that many sentence adverbs are introduced from superordinate sentences (by transformations of a type we may wish to call 'infrajections'). This possibility has long been clear for unmistakable sentence adverbs like unfortunately, but there are also quite convincing reasons for extending the infrajection interpretation to adverbs like willingly, easily, and carefully.

(***) The arrow notation is used throughout, but this should not be interpreted as meaning that the proposal for a case grammar requires an assumption of a left-to-right orientation of the constituent symbols of the rewriting rules.

大きく異なる点がもう1つある。寺村の述部構造の規定が「ヴォイス」「アスペクト」「テンス」「ムード」などと統語機能の範疇名で行われている点である。渡辺(1953)では意味と機能を考慮しつつも、形式的には形態論的な規定になっている。北原(1970)、南(1974, 1993)は名詞句や副詞句などとの呼応において機能を考えてはいるものの、述部構造はやはり形態論的な記述である。これは、冒頭で指摘した2つの問題のうち、後者の問題の一部であるが、端的に言うならば、寺村(1982)の述部規定は統語機能の配列あるいは階層となっているため、機能と形態が一對一で対応していない限り、範列関係性(paradigmaticity)について記述と検討が必要になるのである。例えば、「た」にテンスとアスペクトの両方の機能を認める場合、アスペクトの「た」がテンスの「る」の直前に現れてよいかというと、「*した+る」は明らかに不適格である。後に詳しく取り上げるが、「そこでテレビを見ていられると、勉強に集中できない」という文での「見ていられる」は「見る」という動詞+「ている」というアスペクト+「られる」というヴォイス+「る」というテンスと見ることができる。ヴォイスがアスペクトに後接できると記述してしまうと、寺村(1982)の述部構造は単に一般的な語順を示したに過ぎないと理解すべきなのかわからなくなる。

2.1.5. 仁田義雄(1989a)

仁田(1989a)は、述部構造に階層関係を認めた点では北原(1970)と同じとらえ方をしているが、格標示要素としての名詞句との呼応を階層に含めていない点で北原(1970)と異なっている。仁田(1989a)では、次の図5を掲げている⁶。

仁田義雄(1989b)では、日本語において文は一般的に言表事態と言表態度からなるとした。

⁶ 仁田義雄(1989a)による。内容を変えることなく、縦書きを横書きにするために表示の仕方を若干改めた。

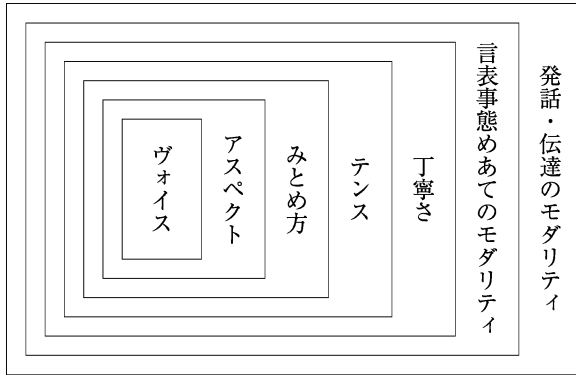


図 5



ここで言う「言表事態」は「命題」に相当するもので、「言表態度」は「モダリティ」に相当するものと理解することが許されるようだ。仁田（2000）では、「命題 (proposition, 言表事態) とは、おおよそ、話し手が外界や内面世界との関係において描きとった、客体的・対象的な出来事や事柄を表した部分である」としており、「言表態度」はモダリティを形成するもので「現実との関わりにおける、発話時の話し手の立場からした、現状態度に対する把握のし方、および、それらについての話し手の発話・伝達の態度のあり方の表し分けに関わる文法表現」とされる。そして、モダリティは「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」に下位分類される。

本論は述部構造全体に関わることを検討するのが目的なので、モダリティをどう規定すべきかについては詳述を避け、別の機会に譲るが、以下の論考の理解を容易にすることも考えられるので、論者の考えの要点だけを記しておきたい。モダリティは命題の蓋然性・必然性・可能性や義務などについての認識・判断のみを表すものとは考えられない。例えば、聞き手への配慮から断言を避けることは日常の言語行動でも頻繁に見られる。これが二次的に派生した用法であっても、命題のコントローラーとして命題に付いている

もの（上で言う「言表事態めあてのモダリティ」）と伝達上のモデュレーターとして用いられているもの（上で言う「発話・伝達のモダリティ」）とを機能上区別するのは困難である。また、モダリティの表示は述部構造で行われることが多いが、副詞句の付加や音調による実現も可能である。モダリティを担う形式の中には、その判断が成立する根拠や認識の種類、その判断を得る際の推論のあり方を表示するものが含まれていると考えられることから、語用論において精密に記述し、枠組みとともに整理することが望ましいと考えられる。以上に述べたことの詳細な議論は別の論考に譲り、述部構造の記述の問題に戻ることにする。

仁田 (1989a) は、寺村 (1982) が機能範疇の階層として記述し始めた方向性を完全に継承していると言ってよいだろう。もちろん、文を命題とモダリティと見るときのモダリティはより実態に即した再定義が与えられ、デス・マスのような文体に関わる要素や極性に関わる要素(端的に言って否定辞「ない」)のことで、仁田 (1989a) では「みとめ方」と呼ばれている)が加えられ、より記述に用いやすいものになっている。しかし、寺村 (1982) では、まだ言語形式の表層性に留意して「アスペクト」などが複数現れているが、仁田 (1989a) では、特定の統語機能名が重複して現れることはなく、形態論的な規定を脱して、意味機能論的な規定に完全に移行したと見ることができる。

図5は、次の(1)のような述部構造の説明する上では、非常に有効なモデルである。(2)は、単位ごとに分解してみたもので、2行目が一般的な意味、3行目が文法用語を表す。「態」「相」「極性」「時制」は、研究者により「ヴォイス(あるいは、ボイス)」「アスペクト」「肯否(あるいは、みとめ方)」「テンス」と称することもあるが、本論では簡略に記す。

(1) 食べさせていなかったでしょうね

(2) 食べ	-させ	-てい	-なかつ	-た	-でしょ	-う	-ね
動詞	使役	継続	否定	過去	敬体	推量	確認
動詞	態	相	極性	時制	丁寧	モダ1	モダ2

仁田 (1989a) のモデルの成果は、先行研究の流れを踏まえた上で、一般言語学的な文法用語で整理し直した点にあるとすることができる。(1)は日本語

としてごく自然な発話となりうるものであり、これが一定の構造性に基づいていること、また、この構造性が英語などの構造性とある程度の類似性を有していると感じられる⁷ことは、文法を身近なものとする上で非常に有意義であろう。

しかし、既に仁田(1989a)が述べているように、このモデルの順序どおりに要素が現れないことも珍しくない。例えば、(3)の「食べていられた」は態(=ボイス)よりも相(=アスペクト)が先行している。

(3) (私が仕事をしている近くで誰かに何かを)食べていられた(としたら、仕事に集中できないだろう)

(4) 食べ -てい -られ -た
動詞 相 態 時制

敬体のデス・マスに関して言うと、「…ました」のようにテンスが後に現れることはめずらしくなく、「…ませんでした」にいたっては、丁寧+否定+丁寧+テンスのように、テンスが後行しているだけでなく、丁寧さを表す要素が2回現れている。もちろん、「ませんでした」が「ました」や「ません」に比して倍の丁寧度を有しているとは感じられない。

2.1.6. 風間伸次郎 (1993)

風間(1993)は、通言語的な関心から日本語の述部複合における形式をA類とB類に分けている。A類とは、「屈折形式[-(i)ta]の前ののみ位置しうるもの」のことで、以下のような形式を指す。

- [1] 使役・受身・可能・丁寧・否定・願望に関する派生形式
- [2] 連用形に続く補助動詞と補助形容詞(前者は主として、複合動詞においてアスペクトを意味すると見なされる後項動詞になるもの、後者は難易を表す「…やすい」「…にくい」「…がたい」「…よい」など)

⁷ 例えば、英語の had been done が、done のボイス、have+been のアスペクト、had のテンスと見れば、動詞に近いところから「ヴォイス」「アスペクト」「テンス」という順で標示されていると見ることができる。

[3] テに続く補助動詞と補助形容詞(前者は「ている」「である」「ておく」「てしまう」「ていく」「てくる」と授受動詞, 後者は「てほしい」のみ)

[4] 連用形に続く様態・推量の「そうだ」

B類は「屈折形式 [-i]ta」の後に位置しうるもの」で、以下のような形式が挙げられている。

[1] 連体形に続く形式名詞+ダ

[2] 終止形に続く「そう+だ」

[3] 「だろう」「らしい」

[4] 終助詞

風間 (1993) の言う「た」は、次章で本論がテンス辞と呼ぶものと同じであり、分析の方向性は異なるものの、本論が《強境界》の認定基準と考えるものと重なる見方を含んでいる。A類は大まかに言えば、活用語の被覆形と接続助詞「て」が介在する形式である。本論は、第3章と第4章で見るとA類について弱境界を持つものと持たないものに分けることになる。

風間 (1993) は、先行する仁田 (1989a) までの研究とは、関心も記述の方向性も異なるが、大いに示唆に富んでいる。

2.2. 述部階層モデルの問題点についての再整理

これまで見たような述部階層モデルの問題点は、機能カテゴリーと各要素のふるまいが一致しない場合があることである。そもそもほとんどの場合、個々の機能カテゴリーがどういう要素を含んでいるのかが明らかでない。

例えば、「アスペクト」あるいは「相」という機能カテゴリーの例として「ている」が挙げられているが、「…始める」「…終える」「…続ける」などのいわゆる語彙的アスペクトをどう扱うかが明確に規定されていることはあまりないようだ。加えて、統語的アスペクトに「ている」を数えるにしても、「である」「てしまう」「ておく」「ていく」「てくる」なども含めるのかについては、研究者の間でも見解の相違があり得る。

とは言え、これらが述部階層のモデルにおいて一律に同じふるまいをするのであれば、大きな問題にならない。あとは、機能カテゴリーの範囲を明ら

かにするだけでいいからである。しかし、意に反してこれらの統語的なふるまいは同一ではないのである。

- | | | | | |
|-----|-----|-----|-------|------|
| (5) | 食べ | -させ | -てい | -られる |
| | 動詞 | 使役 | 相 | 受身 |
| (6) | *食べ | -させ | -てあ | -られる |
| | 動詞 | 使役 | 相 | 受身 |
| (7) | 食べ | -させ | -始め | -られる |
| | 動詞 | 使役 | 相 | 受身 |
| (8) | 食べ | -させ | -てしまわ | -れる |
| | 動詞 | 使役 | 相 | 受身 |

(9) そんなところで飼い犬にご飯を食べさせていられると集中して考えられないよ。

(10) この忙しいときに、そんなにのんびりと飼い犬にご飯を食べさせていられるね。

(11) 有害物質を扱う工場が近所にある。

(12) *有害物質を扱う工場に近所にあられる⁸。

(13) 有害物質を扱う工場に近所で操業される。

(14) 御社の創業者で {ある/あられる} 太郎氏

「食べさせている」「食べさせてある」はいずれも適格で、また「ている」と「である」を同種のアスペクト要素とみれば《動詞+使役+相》という同じ構造をしている。これに受動辞「られる」を後接させると、(5)(6)に見るように「ている」では不適格にならないが、「である」では不適格になる。これはアスペクト形式として承接がコントロールされているわけではなく、動詞「いる」と「ある」が受動辞を後接させるかどうかの原則を引き継いだものと考えられる。

⁸ 「(近所に) 存在される」とすれば、これは不自然であるが、「あられる」ほど明確に不適格でないという判断もあるだろう。「存在する」は「いる」の意でも「ある」の意でも用いられることから「いる」の受容度の高さが反映する可能性も考えられる。

「いる」という動詞に受動辞「られる」をつけて「いられる」とすることは可能であるが、「ある」に受動辞「られる」を後接した「あられる」は不適格である。これは、三上章(1953:104)に言う能動詞と所動詞の区別の根拠となるものでもある。(11)-(15)に見るように、尊敬の意の「られる」であれば「あられる」という形式そのものは可能である。つまり、「ある」に「られる」を後接することが形態的に許されないわけではないことがわかる。このことは、形態的に許されるものについて、意味的に許されるものと許されないものに下位分類可能だと理解できるだろう。(12)のように受身の意では不可だが、(14)のように尊敬の意なら成立する。なお、可能の意の「られる」も受動の意の場合と同じようにふるまう。

また、《動詞+態+相+時制》のような配列を考えたとき、その規定の意味が明確でない点も再検討を要する。「相」や「態」の指す範囲と定義が明確でないことは先に指摘したとおりであるが、配列規定が単なる標準的な配列を示すに過ぎないのか、その配列以外を許さない厳密な配列規則なのかということも確認しておく必要がある。上で検討したように、先行研究で示されている述部複合における各要素の配列は標準的な配列と理解してよいだろう。指定以外の配列が可能であることを認めないと明言しているものは全くなく、逆に示された配列順序が唯一の配列順序ではないことを付記していることが多い。

再度、冒頭で第二の問題としてあげたことを、ここでは以下のように整理し直すことにする。

- [1] 「時制」「相」などの統語機能上の要素名の指す範囲を明らかにした上で、述部複合の構造を明確にする必要がある。
- [2] 統語要素の配列について可能であるか許容されないか、また、その条件はどのようなものであるかについて明らかにする必要がある。
- [3] 以上の2つの問題は、述部複合のシンタグマがどのようなシステムで成立するか、また、統語要素のそれぞれを形態と機能においてどのように規定するかを明確にできるものでなければならない。

次章では、以上の点を踏まえて、述部複合を形成する要素について個別に

検討を加えることにする。

3. 述部複合要素の出現制約

この章は、述部複合構造について検討を加えるが、ここでは以下の仮説的な枠組みに従って分析を加えたところがある。なお、この仮説的枠組みの有効性の検証は、別稿に譲るが、本論の以下の記述は仮説の有効性の影響を直接受けるものではない。

(15) 《形態と意味の適格性に関する序列性仮説》

複合的に構成される形式には、以下の①②③の条件を順に適用される。

- ① 形態論的に許容されない複合形式は、意味にかかわらず不適格となる。
- ② 形態的に許容される複合形式は、形式の意味に矛盾がなければ適格となる。
- ③ 形態的に許容され、意味的に矛盾のない複合形式であっても、既により構造が単純で運用上の確定度が高い同一機能の形式が存在していれば、適格性が阻害される。

この仮説に従えば、形態論的に許容され(…①)、意味的に不首尾がなく(…②)、同機能の形式がより効率的に存在するというブロックがかからない(…③)場合に、適格な形式として用いることが可能ということになる。

3.1. ボイス辞

ここでは、ボイスを表す要素として、受身の意味を表す「れる・られる」(以下受動辞)と使役の意味を表す「せる・させる」(以下、使動辞)を検討する。

3.1.1. 受動辞+使動辞

前節までで見た先行研究では使動辞に受動辞が後接する「させ-られる」のみが挙がり、その逆は挙がっていない。一般的には以下のように考えること

ができるだろう。

(16) 食べ -させ -られる

動詞 使役 受身

(17) *食べ -られ -させる

動詞 受身 使役

(18) 食べられるようにさせる

(16)のように使動辞に受動辞を後接させることが可能であるのに対して、(17)のように受動辞に使動辞を後接させることは不可能である。つまり、現代語では「られさせる」という承接は形態的に成立しないのであり、これは(19)のように表せる。

(19) 受動辞に使動辞を直接後接させることはできない。

このなかで「直接」と明言しなければならないのは、(18)のように「ように」を介して受動辞のあとに使動辞が出現する形式が存在するからであるが、一般に(18)のような形は《受動辞+使動辞》が成立する例には数えない。(19)は(17)のような不適格例からすれば至極当然のように思われるが、先行研究ではほとんど明言されていない。この点については2つ考慮すべき点があるが、本論では(19)を有効な規定として扱うことにする。検討しなければならない第1の点は、山田孝雄(1908:975-6)が《受動辞+使動辞》を認めていることである。

山田(1908)は、本論で言う受動辞と使動辞を「複語尾」としていることがよく知られているが、これらの相互承接について《使動辞+受動辞》の「せらる」「させらる」に加えて《受動辞+使動辞》の「れさす」「られさす」も認めている⁹。山田(1908)は、この2つの形式について、以下のように述べる。

⁹ 山田(1908)では、文語文法について「る・らる」「す・さす」「しむ」の相互承接を検討しており、「る・らる」+「る・らる」, 「す・さす」+「しむ」, 「しむ」+「しむ」は認めていないがそれ以外の形式は認めている。例えば、「す・さす」+「す・さす」として「せさす」を、「しむ」+「す・さす」として「しめさす」を認める。

これに種々の意義あり。「れ」「れら」はいつも受身を表すが、「さす」は干與と敬意の場合とがあり。

〈受身－敬意〉

いだかれさせたまひて

まず戀しう思い出でられさせたまふに

〈受身－干與〉

見られさす。

山田（1908：381-8）は従来「使役」とされてきたものを「干與」と「使令」に分けることを強く主張している。「干與」と呼ばれるものはおおむね強制的な使役で、「使令」と呼ばれるものは今ならば許可・放任などと理解されるものにあたる¹⁰。上掲の「見られさす」は現代語で言えば「見られさせる」に相当する形式であり、「見られる」という受動の事象を使動主の意志で被使動主に働きかけることで実現する意を表すと考えられる。

しかし、受動事象を被使動主の意志で実現することはおおよそ現実的でない。

- | | |
|---------------------|------------|
| (20) 太郎が眠る。 | (自動詞能動文) |
| (21) 太郎が次郎を叩く。 | (他動詞能動文) |
| (22) 花子が太郎に眠られる。 | (自動詞受動文) |
| (23) 次郎が太郎に叩かれる。 | (他動詞直接受動文) |
| (24) 花子が太郎に次郎を叩かれる。 | (他動詞間接受動文) |

まず、「眠る」「叩く」を典型的な自動詞・他動詞として(20)(21)のような文を考える。これを受動文にしたのが(22)-(24)である。自動詞の受動文は間接受動となり、他動詞については直接受動と間接受動とがつかれる。これらは、文脈の影響で受容度が変わるであろうが、構造的な不適格性は認められない。これを機械的に使役化したものが(25)-(27)である。(以下の(25)-(27)にはアスタリスクは付していないが、最終的には非文と見なされる。)

¹⁰ 直接的な使役と間接的な使役と捉えることもできようが、ここでの議論に大きく関わらないので、両者の差異は論じないでおく。

- (25) 私が花子に太郎に眠られさせる。 (自動詞受動文の使役化)
 (26) 私が次郎を太郎に叩かれさせる。 (他動詞直接受動文の使役化)
 (27) 私が花子に太郎に (よって) 次郎を叩かれさせる。
 (他動詞間接受動文の使役化)

もしも、「られさせる」を受動事象の使動主の意志で被使動主に働きかけて実現することを表すものとする理解に立てば、(26)は使動主である「私」が被使動主である「次郎」に働きかけ(て使役化する)ことで、「太郎に叩かれる」という事象を生起させるということになる。(21)に戻してみるまでもなく、この動作を行っているのは「太郎」である。動作主の「太郎」に働きかけることで事象を生起させるのは可能だが、動作主の「太郎」の動作を受ける被動主である「次郎」に働きかけて実現させるのは論理的に破綻していると言っていいだろう。これは、間接受動文(24)を使役化した(27)では更に明確になる。そもそも(24)は、はた迷惑の受身などとかつて呼ばれたもので、「次郎が太郎に叩かれる」という事象全体の影響を「花子」が受ける形で叙述するものである。しかし、現実世界のできごととしてみれば「花子」は動作主の行う動作や行為に何か明確な関与をしているとは言えず、単に次郎の身内や友人という関係が成立しているだけでも構わない。このように、動作・行為に関与の実態がないものを被使動主にしてその事象を実現させるという論理は全く成立する余地がないと言える。

ただし、現代語の「せる・させる」の前身にあたる古典語の「す・さす」では尊敬の用法があり、この場合は「比べられさせ給ふ」のような用例が見られる。多くの場合は、自発の「れる」に尊敬の「さす」のようである¹¹が、本来的に「られる+させる」が形態的に不成立なのではなく、意味による制約と考えるべきであろう。現代語の「せる・させる」には尊敬の用法はなく、広義の使役の用法に限定されるので、(19)の原則は有効である。

なお、ボイスの用法には含まれないが、「れる・られる」を尊敬の用法とし

¹¹ 古典語の「す・さす」が尊敬の用法で用いられる場合は、原則として「たまふ」などの尊敬の動詞が補助動詞的に後接する。

でも、成立しないと考えられる。

(28) 家老は殿様に焼き魚を食べさせた。

(29) *家老は殿様に焼き魚を食べられさせた。

(30) #家老は殿様に焼き魚を召し上がらせた。

「食べる」という動作を行う「殿様」に敬意標示を行うにしても(29)は形式的に不適格であり、(30)は語用論的に不適格である。これは、動作主の意志を制御下に置く関係を構築しておきながら敬語標示を行うことが論理的に矛盾しているからだと考えられる¹²。動作主に対して敬意を払うのであれば、動作意志において動作主を支配下に置く関係から解放しなければ、妥当な表現にならないのは自然なことである。動作意志の支配であっても、支配下に位置づけることが尊重せず敬意を払わないことを強く含意するからである。

また、可能・能力の用法でも使動辞を後接した形式が成立しないのは、以下に見るように、可能動詞¹³にも「できる」にも「せる・させる」が後接させられないことと一貫した現象であり、意味的にブロックされていることを裏付けると見てよいだろう。

(31) *読め -させる

可能動詞形 使役

(32) *でき -させる

可能動詞 使役

¹² (30)は(29)よりも受容度がやや高いという判断もありうる。筆者の判断でも(29)の不適格さに比して、(30)は不自然さは免れないにしても明らかな非文として扱うには強い抵抗がある。特に「せる」が許容・放任の意であれば許容度は高いと思われる。「殿様は早く食事の用意をするようにおっしゃっている。しかし、まだご飯は炊きあがらない。家老は、とりあえず殿様に焼き魚だけを召し上がらせることにした。」のようにすれば、許容度は高くなるであろう。しかし、同じ文脈をあつらえても(29)の形式ではやはり不適格である。これは、「れる・られる」の尊敬用法と尊敬語の間にはどのような違いがあるのかを知る上で興味深いのが、本節で明らかにすべき問題とは異なるので、ここでは事実の確認にとどめる。

¹³ 本論では、加藤(2006b)に倣い、子音語幹動詞(五段動詞)が³-eruで終わる形だけを「可能動詞形」と呼ぶ。

「れる・られる」の自発用法については他の用法と不分明な場合もあり、現代語では心理動詞など一部の動詞に後接した場合にしか見られないが、使動辞を後接させることは現代語ではできないと見られる。

(33) 彼の供述はひどく不自然に思われた。

(34) *(誘導尋問をして,) 彼の供述をひどく不自然に思われさせた。

心理動詞に自発用法の「れる」を後接した「思われる」に使動辞を後接した(34)は不適格である。古典語については、「られさせる」を自発+尊敬と分析される用例が見られるが、いずれにせよ自発+使役と解釈される形式の成立は、現代語では成立せず、古典語でも同様だと考えられる。

以上の論点を整理しておこう。

[1] 「れる・られる」に直接「せる・させる」が後接することは、形態論的には許容されている。

[2] 使役用法の「せる・させる」が受動用法の「れる・られる」に直接後接することは意味的にブロックされる。

[3] 使役用法の「せる・させる」が可能・尊敬・自発用法の「れる・られる」に直接後接することも意味的にブロックされる。

このうち、[1]は古典文法において形態的に成立することが根拠であるが、形態論的に「られる+させる」が現代文法においてもそのまま成立しているとする証拠はない。そもそも原則としてすべて意味的に不成立となるので、意味的に成立すると仮定した上で形態的に適格となるのかを検討することに意味がない。しかし、形態論的な制約が変化したとする証拠もないことから、本論では [1] を認め、「られさせる」は形態論にではなく意味的に不適格と見なすことにする。形態論的に不適格とした場合でも(19)は変わることなく有効な原則である。

なお、実際の言語使用では「(ら)れさせる」が見られることを付記しておく。インターネットでの検索では相当数の「(ら)れさせる」が観察できる。例えば、「この問題についていろいろと考えられさせた」「私たちは注意を受け、すぐに帰られさせた」や「注意すべきことだと思われさせられた」のような類である。これらは、「考えさせられた」「帰らせられた」「思われた・

思わせられた」のようにすべきもので、「せる・させる」と「れる・られる」が逆転しているか、「(さ)せられる」にさらに受動辞を付加するような誤りで、統辞形態論的に誤りと認めることのできるものばかりである。この種の変化が進行していることは社会言語学的には重要なことだと思われるが、本論では付言するに留めておく¹⁴。

3.1.2. 使動辞+受動辞

「食べられさせる」が不適格であるのに対して、「食べさせられる」は適格であり、ボイス要素における配列が、使動辞+受動辞でなければならないことはつとに先行研究で明言されているとおりである。

- (35) 太郎がご飯を食べる。
- (36) 花子は、太郎にご飯を食べさせる。
- (37) 太郎は、花子にご飯を食べさせられた。

動詞に使動辞のついた(36)は、(35)を使役文化したものであり、「させられる」の用いられた(37)は(36)を直接受動文にしたものである。従って、(36)と(37)の表す客観的事態は同一であるはずだが、(36)では可能な《許可・放任》の意味は(37)にはなく、(37)は《強制(的使役)》の受身と解釈される。

- (38) 次郎が大学院に進学する。
- (39) 葉子は、次郎を大学院に進学させる。
- (40) 次郎は、葉子に大学院に進学させられた。

自動詞文(38)についても同様の状況が観察される。(39)は《許可・放任》の意が前面に出るが、(40)では《強制(的使役)》の受身の解釈しかない。このことは《許可・放任》の意味に限定されるように文脈を整えるとよりはっきりする。

- (41) 次郎は大学院に進学したいと言う。それで、葉子は次郎を大学院に進

¹⁴ なお、この変化の背景に受動辞の自立性が相対的に低いことと使動辞の自立性が相対的に高いことを含め、運用心理に影響する言語事実があると思われるが、本論が直接論じるテーマから逸脱するので、機会を改めて検討を加えることにする。

学させた。

(42) 次郎は大学院に進学したいと言う。#それで、次郎は葉子に大学院に進学させられた。

(43) (次郎は大学院に進学したいと言う。)それで、葉子は次郎を大学院に進学させてあげた。

(44) (次郎は大学院に進学したいと言う。)*それで、次郎は葉子に大学院に進学させてあげられた。

「次郎の意志・希望」が明確に存在する(41)では(42)のような受動化を行うと不適格である。「進学させてもらった」のようにする必要がある。(43)は授受動詞で用いて「…てあげる」の形にしたものだが、これを受動文にした(44)も不適格である。

上の(37)は他動詞の直接受動文であるが、他動詞の間接受動文の場合について以下で検討する。(45)(48)は通常他動詞文で(46)(49)はそれぞれ使役文化したものである。このとき、動作主は「花子」であり、被動主は「太郎」であり、使動主は「次郎」で被使動主は「花子」という関係になっている。(46)(49)を受動文にしたものがそれぞれ(47)(50)であるが、これはいずれも不適格となる。(なお、これらは二格が複数存在することによる意味格の重複(加藤重広(2006 a))により統語的に不適格になっている可能性が考えられるが、「に」を「によって」に置き換えても適格になるわけではない。)

(45) 花子が太郎を呼びつける。

(46) 次郎が花子に太郎を呼びつけさせる。

(47) *葉子は、次郎に(よって)花子に太郎を呼びつけさせられた。

(48) 花子が太郎を殴る。

(49) 次郎は花子に太郎を殴らせた。

(50) *葉子は、次郎に(よって)花子に太郎を殴らせられた。

「呼びつけさせられた」「殴らせられた」は述部単独では不適格でなく、(51)のように使動主をガ格標示した受動文にすれば、適格になる。もちろん、本来他動詞の目的語でヲ格標示を受ける「太郎」をガ格標示にすると、使動辞+受動辞は成立しなくなる。

(51) 花子は次郎に太郎を殴らせられた。

(52) *太郎が花子に次郎に殴らせられた。

この節での観察は以下のようにまとめることができる。

[1] 「せる・させる」に直接「れる・られる」を後接することは、形態論的に許容されている。

[2] 「せる・させる」に直接「れる・られる」を後接した形式「(さ)せられる」において、「せる・させる」は《強制的な使役》の意味でのみ解釈される。《許容・放任》などの解釈はブロックされる。

[3] 使動辞+受動辞を述部構造に持つ文は、使役文においてヲ格標示を取り得る非使動主がガ格標示される直接受動文としてのみ成立する。

3.1.3. 受動辞+ α +使動辞

さきに受動辞に使動辞が直接後接する形式は現代日本語では不適格であることを見た。しかし、これは直接承接することができないだけであって、述部複合において受動辞が先に現れ、使動辞が後から現れることに対する制約があるわけではない。

(53) *食べられさせる。(再掲=(18))

(54) 食べられるようにさせる。(再掲=(19))

例えば「生け贄^{にい}が猛獣に食べられる」ように強制をするという場面を思い浮かべれば、(54)が成立する場合が考えられそうである。しかし、その場合でも(55)のように「する」でよく、使動辞を用いる必要はない。(54)は「させる」が「する」の使役形¹⁵であると解するのが普通であり、使動主を明示して(56)のようにすることも可能である¹⁶。

¹⁵ 従来の国文法では、「せる」は -a の開音節で終わる未然形に後接する形式であり、現代語の「する」の未然形として「さ」を認めれば、「スルの未然形+使動辞セル」となり、「さ」を認めなければ「スルの使役形」として「サセル」とすることとなる。本論では加藤(2006b: 28)に基づき、子音語幹 s に使動辞 -saseru を後接した s-saseru から子音連続削除により s-aseru が得られると考える。ここでの「「する」の使役形」とはその謂である。

¹⁶ 表現としては「神官は部下に命じて生け贄が猛獣に食べられるようにさせた」のように

(5) 神官は生け贄が猛獣に食べられるようにする。

(56) 神官は生け贄が猛獣に食べられるように部下にさせる。

ここで(54)が成立するものとして見た場合に、確認すべきは以下の [1] であり、検討すべきは [2] であろう。

[1] 受動辞のあとに使動辞が現れるという出現順序には制約がない。受動辞に直接使動辞が後接することは許されないが、「ように(する)」をあいだに置くことで受動辞の後に使動辞が出現することが許される。

[2] 「…(ら)れるようにさせる」が、「…(ら)れるように」を副詞節の修飾成分として伴う「する」を主要部とする動詞句に「せる」が後接しているものであれば、受動辞と使動辞は同一の述部複合を形成していると認められない。

「ように」の「よう」は「様」という形式名詞であり、連体修飾を受けない一般名詞としての用法は現代語では認められない¹⁷。学校文法などの枠組みでは「ように」は「ようだ」という助動詞の連用形と扱うのが一般的であろう。あるいは「ようにする」に機能的統合性を認めて1つの助動詞と扱うことも考えられる。「ように」をどのように扱うかは、日本語の述部複合の記述と分析を行う上で重要な分岐点になるであろう。この点は再度詳しく論じることにした。

3.1.4. ボイス辞の前後に現れるもの

次に動詞とボイス要素のあいだに出現を許されるものについて考えたい。なお、以下では使動辞と受動辞を総称するときに、ボイス辞と呼ぶ。

するほうが自然であるが、ここでは構造を議論しているため(56)のような構造が成立するという前提で議論する。「…ように部下に準備をさせた」のように目的語が明示されればより受容度は高くなるが、この点は別の機会に検討する。

¹⁷ 中古には「やう(様)をかしよう」のように自立的な一般名詞としての用法が行われていたが、すでに同時期に現在と同じ形式名詞の用法も名詞に接尾辞的に付加する用法も見られる。

3.1.4.1. アスペクト辞+ボイス辞

さきに(4)に見たように「ている」は使動辞の前にあることが許される。

- (57) 食べ -てい -させる (=4)
 動詞 相 使役
- (58) 食べ -てい -られる
 動詞 相 受動
- (59) 食べ -てい -させ -られる
 動詞 相 使役 受動

むろん(58)は「られる」を受動用法以外に解することも可能だが、受動の解釈でも成立する。このことから使動辞以外に受動辞の前にも「ている」は現れることができるとわかる。先に見た「させられる」の前にも置くことが可能である。「た」は、現在、テンス要素と見るか、テンスとアスペクトの両方を兼ねている要素と見るか、いずれかの見解が一般的だと思われるが、そもそも形態論的に「れる・られる」や「せる・させる」に前接することは許されない。むしろ、「た」で節が一旦完結すること(第4章以降の言い方では「強境界」を持つこと)が重要であろう。すなわち、統語的アスペクトに「ている」以外に「た」を加えると、述部複合の制約が全く異なるため、一貫した記述ができなくなる。

「た」以外の統語的アスペクトとしては、「てある」「てしまう」を考えることができる¹⁸が、まず「てある」はボイス辞に前接することは許されない。

- (60) *食べ -てあら -せる
 (61) *食べ -てあら -れる

これは「ある」という動詞が現代語では使動辞や受動辞に原則として前接しないことによるものと思われる。

次に「てしまう」であるが、これは(62)(63)に見るようにボイス辞に前接することが可能である。とは言え、(64)(65)のようにボイス辞が先に現れるのが普通

¹⁸「ておく」等もあるが、アスペクトに関わる意味を限定的に設定したいので、本論では扱わない。

であろう。

- | | | | |
|------|----|-------|-------|
| (62) | 食べ | -てしまわ | -せる |
| (63) | 食べ | -てしまわ | -れる |
| (64) | 食べ | -させ | -てしまう |
| (65) | 食べ | -られ | -てしまう |

もしも、(62)と(64)が全く同じ意味を担うのだとすれば、述部複合の形態的階層性は意味解釈に影響を及ぼさないと考えるべき証拠になるだろう。しかし、両者の意味は少しく異なると考える方がよいようだ。

- (66) 冷蔵庫に入れておかなかったためにその魚は傷んでいたのに、気づかずに、太郎は次郎に {食べさせてしまった/?食べてしまわせた}。
- (67) ほんの少しだけ残しておいても保存が面倒な上に、だいたいこの料理は足も速い。太郎は次郎にその料理を残らず全部 {食べさせてしまった/食べてしまわせた}。

「食べさせてしまった」は、やはり「食べさせる」ことを「してしまった」という解釈に傾き、「食べてしまわせた」は「食べてしまう」ことを「させた」という解釈に傾く。前者は「食べさせた」ことについて後悔などの心理的ニュアンスが強く出るのに対して、後者の「てしまう」は単純に動作の完結性と理解される。このことから結論に飛びつくことはできないが、少なくとも形態的階層が意味的階層と関わっていることは十分に考えなければならないだろう。

ボイス辞とアスペクト辞の承接関係を整理しておく。なお、以下の表では2つの要素が連続して出現するものとする。当然のことながら、同じ形式が連続して出現することはない。アスペクト辞に異なるアスペクト辞がつく場合は、「*食べていてある(<食べ+ている+てある)」「*食べてあっている(<食べ+てある+ている)」「*食べてあってしまう(<食べ+てある+てしまう)」は成立しないが、「食べてしまっている(食べ+てしまう+ている)」は成立する。「食べていてしまう(<食べ+ている+てしまう)」「食べてしまっである(<食べ+てしまう+てある)」は不自然だが、形態論的に不適格と見なすことはできないと思われるので、以下の表では可(○)としてある。

			後ろの要素				
			ボイス辞		アスペクト辞		
			受動辞	使動辞	ている	である	てしまう
前の要素	ボイス辞	受動辞	×	×	○	×	○
		使動辞	○	×	○	○	○
	アスペクト辞	ている	○	○	×	×	○
		である	×	×	×	×	×
		てしまう	○	○	○	○	×

いわゆる語彙的なアスペクトと言われるものについても見ておきたい。

- (68) 食べ -られ -始める
 動詞 受動 動詞(相)
- (69) 食べ -させ -続ける
 動詞 使動 動詞(相)
- (70) 食べ -られ -終える
 動詞 受動 動詞(相)

これらは、実際の運用で用いる場面が想定しにくいことから不自然に感じられるものの、形態的には不適格でない。成立するものとして扱う。また、逆の場合は「食べ始める」「食べ続ける」などの複合動詞にボイス辞が後接することになり、後項動詞は一般の動詞と形態的な特性は変わらないので、当然のことながら適格なものとなる。

3.1.4.2. 否定辞+ボイス辞

次に否定辞の出現に関して検討する。否定辞はボイス辞の直前に現れることはできない。

- (71) *食べ -なく -られる
 動詞 否定 受動

なお、「食べなくさせる」は形態論的に成立すると見てよいが、「させる」は「する」の使役形ではあるものの「させる」そのものが使動辞なのではなく、サ変動詞未然形「さ」に使動辞「せる」がついたものと解すべきである。

「* 食べ-なく-せる」は成立しないことから、否定辞に使動辞は直接後接しないと言ってよい。よって、受動辞についても使動辞についても、否定辞に直接ボイス辞は後接しないことになる。

上の(71)は通じる表現にするなら、「食べてもらえない」(あるいは構文によっては「食べられない」など)とすることになるだろう。「食べなくさせる」は形態論的に許容されるとしても、「食べないようにする」(あるいは不許可の意味なら「食べさせない」など)とすべきだろう。また、「食べられない」「食べさせない」のように、否定辞がボイス辞に後接することは可能である。

3.2. 否定辞

否定辞の「ない」は、使動辞・受動辞・アスペクト辞のいずれにも直接後接することができるが、否定辞に使動辞・受動辞のボイス辞は後接できない。では、否定辞にアスペクト辞の「ている」は直接後接できるだろうか。

- (72) 食べ -なく -ている
 動詞 否定 相
- (73) 食べないでいる
- (74) 食べずにいる

「いる」は一般動詞としての用法もあり、「食べなくて」のようなシンタグマそのものは適格であることから、(72)は一見すると形態論的に不適格でないように思われる。しかし、一般動詞として「いる」を位置づけると「ている」のアスペクト機能が失われてしまい、否定辞とアスペクト辞が連続している形式だとは見なせない¹⁹。

¹⁹ 例えば、「行き先が分からなくて、そのままここにいる」の下線部が省略された形の「行き先が分からなくている」という形式はありうるが、これはアスペクト辞の「ている」を用いたものとは認められない。ただし、一部の方言ではもちいられるようだ。また、ネット検索でも「知らなくている」が「知らないでいる」の意で用いられる用例は見つけることができる。この種の用例が地域方言の干渉を受けたものなのか、別の類推によるものなのかはわからない。「友達に会えなくて」と「友達に会えないで」が類義関係にあるという理解による類推もあり得るだろう。

「食べない」という動作否定については、「しないままである」という状態の継続は想定しやすいが、通例完了や終結は想定できない。その意味を表すには(73)(74)のように「…ないでいる」あるいは「…ずにいる」などの形式を用いなければならない。実は、(73)をどういう構成として分節するかには検討が必要である。従来の文法の枠組みでは、「ないで」を「ない」という助動詞の連用形として規定することが多いようだ（これは、岩井良雄（1949）に始まる考えと見られる）。「ないで」は一見「ない」と「で」に切り離せるようだが、このときの「で」を格助詞と見ると体言相当句に後接するという原則が守られないことになり、「で」の純然たる接続助詞用法²⁰は方言・古俗語法には見られるが、現在の標準的な語法としては見られないので、新たに加える必要が生じ、記述の経済性の観点からは好ましくない。加えて、「ない」の活用形を終止形にするにしても連体形にするにしても明確な判断根拠がないため、連用形の活用形として「ないで」を例外的に加えることで、全体の体系性に影響を与えない解決策をとったのが、岩井（1949）に始まる従来の考え方である。

本論は述部構造の原理性を論じるものであって、本来、否定辞の活用形を論じるものではないが、この問題は述部複合の構造的性に関わる問題なので、本論の考え方を記しておくことにする。「食べる」に「ている」を後接すると完了（結果）と未完了（継続）の解釈が可能であるが、ここでは後者の意味を念頭に「食べている」を理解すると、これは「食べる」という動作が継続している状態である。「食べる」の否定状態「食べない」について、同じようにこの状態が継続している事態を考えると「食べないでいる」あるいは「食べずにいる」のように表すことができる。「ず」は古典文法における否定の助動詞であるが、(73)に見るように現代語でも用いられており、現代日本語の否定は「ない」と「ず」が併用されているのであるが、現代日本語における「ず」に光が当たることは少ない。「ず」の連用形に「ずに」を認める考えは管見の

²⁰「働き者だでみんなに好かれておる」「たくさん食べるですぐに元気になるだろう」などの「で」の用法は明治まで見られたほか、現在でも一部の地域方言で用いられている。

限り見つけれないが、「ない」の連用形に「ないで」があるのなら「ず」の連用形に「ずに」を認める方が記述の体系性からは好ましい。逆に「ずに」を《否定の助動詞+助詞》と見るのであれば、「ないで」も同様に扱うべきである。

「食べている」と「食べないでいる」の平行性を考えれば、以下のように分節するべきであろう。

(75) 食べ -ている

動詞 相(継続)

(76) 食べ -ない -でいる

動詞 否定 相(継続)

この場合、「でいる」が機能的に「ている」と同一の意味機能を有しているとすれば、「ている」という形態素について「ている」と「でいる」が異形態の関係になっているとするための1つの条件を満たしていることになる。そもそも「買っている」と「飛んでいる」の「ている」と「でいる」は異形態に相当する関係と見ることが出来るから、それと同じように考えることには無理がない。動詞連用形に続く「ている」は撥音便を生じなければ「ている」として、撥音便を生じた後では「でいる」として実現される。同じように「ない」の直後では「でいる」で実現されるとすれば、相補分布の成立は妨げられない。問題は、「ている」を1つの形態素としてよいかということである。

形態素の本来の定義は、意味弁別に関わる最小単位であるから、これに従えば、「ている」は、接続助詞の「て」と動詞の「いる」に分けられ、さらに「いる」は語幹の「い」と語尾の「る」に分けられることになり、「最小」の単位とは言えない。しかし、接続助詞「て」の意味と動詞「いる」の意味の和がそのまま「ている」の意味ではなく、いわば「ている」という統合体が1つの機能的意味を持っていると見るべきだろう。構成要素として機械的に分解することは可能であるが、それは1つのまとまりとしてのはたらきを完全に無視した見方に過ぎない。構成要素に分解するかどうか、またどのように分解するかには、通時的な知識が関わる。現代日本語の使用者が、「前」「上」を「ま(目)+へ(方)」「う(浮)+へ(方)」と分解して理解することはまず

ないであろうし、「認める」を「み(見)+留める」と分解して2語とすることも少ないだろう。ある共時態において、最小の単位と判断する基準から語源や通時的变化を完全に排除することは困難である。

「ている」をアスペクトに関わる1つの要素と見なすことは現在一般的であるが、「ている」は口語で「い」が脱落し「てる」のようになるなど、統合性が高い一方で、「て」と「いる」の間に「は」や「も」などの副助詞の介在を許すなど、単一の形態素と見なしにくい特性も持っている。本論では、後述するように、「弱境界」を含む「ている」のような形式も機能的特性を重視して1つの機能辞と見なすことにする。

以上、いくつかの特性から「ている」を1つの機能的統合体と見なし、それに対して異形態の関係を結ぶものとして「でいる」を扱う。

テンス辞として「た」をたてると、否定辞にテンス辞は直接後接できるが、テンス辞に否定辞は後接できない。すなわち、「食べなかった」は適格であるが、「食べる+た+ない」の意で「*食べたない」などのように言うことはできない。テンス辞については次節で検討を加える。

3.3. テンス辞

ここでは「た」を便宜的にテンス辞と呼ぶ。必ずしも「た」がテンスを意味しているということではなく、テンスに解釈されうることによる、この形式の謂である。テンス辞は、通例「たら」を仮定形として認める以外には活用形を持たないが、三上章(1953)のように「て」を連用形と認める考えがあるほか、「たら」がテンスに関わる機能を持たないことから、「た」と切り離して扱う考えも見られる。

一般に未然形・連用形と言われる活用形を持たないということは、ボイス辞や否定辞に後接できないということでもある。加えて「です」「ます」のような文体に関わる要素についても後接を許さない。「食べたます」はもちろん不適格であるが、「です」については「食べたです」という言い方が聞かれないこともないが、ここでは「食べる」に敬体とテンス辞を加える場合に「食べました」とするという規範的な原則にのっとり、「食べたです」を適格と

は扱わない²¹。しかし、「美しい」など形容詞については、そのまま「美しいです」と後接して、テンス辞を伴う場合も「美しかったです」とし、「美しいでした」とはしない²²。

これは、テンス辞だけの問題ではなく、むしろ「です」「ます」のような丁寧文体要素のふるまいの非一貫性の問題と思われるので、再度文体要素の観点から取り上げたい。

テンス辞「た」は、否定辞・ボイス辞・アスペクト辞の直前に現れることができない。「た」で文が終わる《非修飾》をのぞけば、「た」が前節要素として現れることができるのは、以下の場合だけである。

²¹ 「食べたです」をどう扱うかについては社会言語学的な問題が関わってくるので本論では扱わないが、用例を収集して気づいたことを備忘的に記しておく。「た+です」が用いられる要因としては大きく3つのことが考えられる。ただし、この3つの要因は相互排他的な関係ではなく、重なり合うこともあり得る。その1つは、表現上の逸脱である。「食べました」でなくあえて「食べたです」を用いる話者の心理には舌足らずな言い方を選択する意識があるように思われる。「食べたんです」の特殊拍を脱落させただけでも得られ、形態統辞的な規則に大きく違反するという印象も希薄であり、奇矯な感じを伴わずに規則通りの形式を回避できる点はいわば「手軽な」逸脱表現となる。第2の点として、地域方言の影響が考えられる。検索エンジンなどで探すと、国務大臣の答弁記録（発言を文字化したもの）にも見られ、年齢層が限定されるものでもないようだ。第3点は、「です」の自立性と「で」の承接制約の弱化的可能性である。たとえば、「食べた、ですよね?」のような例も聞かれるが、これなどは表記上は連続していると見なせるものの、音調上は切れ目がある。「です」と「ですね・ですよ・ですか」などが自立的に用いられる傾向が強まれば、直前にある要素への承接に強い制約はかかりにくくなる。また、「です」が通説に言うように「にてさぶらふ」の転じたものであるとすれば、「で」は「にて」の転であり、本来体言相当の成分にしか後接しないはずである。しかし、現代語では「楽しいです」のように形容詞にも後接する。この種の言い方を舌足らずに感じる人も多いようであるが、形容詞に直接「ます」は後接できないのでやむを得ない面もある。加えて「楽しいでした」でなく、本文にあるように「楽しかったです」と用いることから「です」は文の言い切りなら後接ができる状況になっている。先に取り上げた「ないで」という形式の成立もこのことと多少関わりがあるかもしれない。

²² 鹿児島島方言では正用として用いられると言う。「美しかったです」も聞かれるという。これは二重に「た」が現れるもので、本論で多重テンスとよぶものだが、実際には「た」を一回使うだけ場合と意味の差はないようだ。

- ① 関係節構造における主名詞の直前（＝関係節の最後に現れる場合）²³
- ② 「だろう」「かもしれない」など一部のモダリティ助動詞の直前
- ③ 一部の終助詞（文末助詞）の直前
- ④ 一部の接続助詞の直前
- ⑤ 文体要素「です」の直前

これらのうち、③は構造上の必須要素でない「よ」「ね」「な（あ）」「ぞ」「ぜ」などの直前であり、《非修飾》の亜種と見ることもできるだろう。また、⑤の「です」については「楽しかったです」のように形容詞に「た」が後接した場合などに限られており、単純に「た＋です」が成立するというようなものではない。①は連体修飾における関係節の末尾であり、④は接続助詞を伴うことで副詞節（連用修飾節）となる。

まず④を整理しよう。一般に現代の日本語で接続助詞に数えられるものは、以下のようなものである。

- ④(A) ば、ので、から、けれど、けれども、ても・でも、と、が、のに、
ものの、ながら、て、つつ、たり、たら、なり、ど・ども
- ④(B) ため（に）・ゆえ（に）・ように、せいで、ところ…
- ④(C) としたら、としても…

このうち(A)は通常接続助詞でこれ以上細かな形態素に分類されないものの²⁴、(B)(C)はいわゆる複合辞の接続助詞であるが、(B)は形式名詞に助詞を伴うか、形式名詞のみのもので直前の節は連体修飾節になる。(C)は引用の「と」を含む「とする」が(A)の接続助詞を伴うもので直前の節は非修飾となる。(B)(C)に先行する節ではテンス辞がいずれも出現可能であるが、(A)は可能な場合

²³ 「関係節構造」「主名詞」「関係節」などの言い方は、加藤（2003）に従う。

²⁴ このうち、「のに」と「ので」は準体助詞などとされる「の」に格助詞が付いたとみることができが、ここでは1つの接続助詞として扱う。「ものの」も同じく1つの接続助詞として扱う。また「たら」は本論でテンス辞と呼んでいる「た」を過去の助動詞としたとき、その仮定形と見ることがあり、接続助詞に数えないことも多いが、本論では1つの接続助詞として扱う。なお「でも」は「飛んでも」など「ても」の異形態としての「でも」を指す。

と可能でない場合があり、[1] 仮定形に接続する「ば、ど、ども」、[2] 連用形に接続する「ても・でも、ながら²⁵、て、つつ、たり、たら」についてはテンス辞が介在する余地がないが、[3] 終止形・連体形に付くもののうち「ので、から、けれど、けれども、が、のに、ものの、なり²⁶」はテンス辞の介在が可能である。ただし、[4]「と」のみがテンス辞の介在を許さない。

④について整理すると以下のようになる。

(イ)前接する要素	(ロ)接続助詞	(ハ)先行部+接続助詞 (=イ+ロ)	テンス辞の出現
節 (用言仮定形)	④(A)[1]	連用修飾節(従属節)	不可
節 (用言連用形)	④(A)[2]		不可
節 (用言終止形)	④(A)[3]		可
節 (用言終止形)	④(A)[4]		不可
連体修飾節	④(B)		可
非修飾	④(C)		可

先に見た①は、前接に関する特性については、④(B)と同じように扱うことが可能だろうし、④(A)[3]をこれに準ずるものとする考えもあり得るだろう。同様に③は④(C)と前接にかかる特性を同類と扱うことが可能だ。

次にモダリティ助動詞について見よう。このカテゴリーにどこまで含めるかは綿密な検討が必要であるが、本論では暫定的に、加藤(2006b)に従い、以下のようなものを考えることにする。/の前は単一の形態素からなる助動詞

²⁵「ながら」は形容詞については「狭いながら」「少ないながら」のように終止形につくが、それ以外では「食べながら」のように動詞の連用形に接続し、「立派でありながら」「学生でありながら」のように形容動詞や名詞のあとでは軽動詞「ある」の連用形に接続するので、本論ではとりあえず連用形に接続するものに含めておく。

²⁶「着くなり、早速授業を始めた」と用いる「なり」で、この「なり」は本来名詞であるので④(B)に含めることも可能だが、ここでは副助詞用法との境界が不分明であることも踏まえ、暫定的に(A)に含める。

もしくはその後継であり、/の後は複数の形態素からなる助動詞である²⁷。

- ⑤ 意志助動詞 (う・まい/つもりだ), 希求助動詞 (たい/たがる), 認識助動詞 (らしい/そうだ・ようだ・みたいだ・かもしれない・だろう), 義務助動詞 (べきだ/なければならぬ・方がいい・たらいい), 伝達助動詞 (/のだ・わけだ)

これらを、直前にテンス辞が現れることが可能かどうかで分けると以下のようになる。

- ⑤(A) テンス辞の介在が許されないもの

う・まい・たい・たがる・べきだ・なければならぬ・たらいい

- ⑤(B) テンス辞の介在が許されるもの

つもりだ・らしい・そうだ²⁸・ようだ・みたいだ・かもしれない・だろう・方がいい・のだ・わけだ

まず、⑤(A)の複合助動詞「たがる」は「たい」に続くための連用形が、「なければならぬ」は「ない」に続くための未然形が要求され、「た」の介在は許されない。「食べたらいい」は「食べればいい」「食べるといい」としても勧奨など近い意味を表すが、これらは、それぞれ連用形・仮定形・終止形が要求される。同じように条件節を導く「なら」は、「ならいい」で勧奨を表すことはない。「なら」の場合は、テンス辞の介在を許し、形式上は「食べたならいい」は可能であるが、これは「ならいい」というモダリティ助動詞として認めることはできない。⑤(A)の「う・まい」「たい・たがる」「たらいい・ばいい」は活用形が指定されているため、一種の被覆形(covert form)になっている。これに対して、「といい」と「べきだ」は終止形という露出形(overt

²⁷「べきだ」は「べし」の後継と見なし、単純な形式に含めている。「べき」を「べし」の連体形とし、「だ」を軽動詞とすれば、厳密には複合辞となる。ここでは、複合助動詞であるかどうかはテンス辞との承接に直接関わらないので、いずれに分類するかは分析に影響しない。

²⁸「食べるそうだ」のように終止形に付き、《伝聞》を意味する「そうだ」を指す。「食べそうだ」のように連用形に付き、《推量》を意味するはここでは取り上げていないが、⑤(A)に含まれる。

form) で現れていると見ることができる。この2つは、テンス辞が直前に現れることを許容しないが、露出形であるという点では、後に取り上げる強境界の一種と見ることができる。

⑤(B)のうち、「らしい」「みたいだ」「かもしれない」「だろう」を除く「つもりだ・そうだ・ようだ・方がいい・のだ・わけだ」では形式名詞もしくは準体助詞に続くため、実質的に連体修飾節の性質を持っており、④(B)と同じようなカテゴリーに相当するものと見ることができる。「かもしれない」は、疑問の終助詞の「か」をつけることで《節+「か」》が名詞に相当する節になっていると見ることができるが、「か」に先行する節は非修飾(述定)相当と見てよいから、④(C)と同様のカテゴリーに分類できるだろう。

「らしい」と「みたいだ」はテンス辞の介在を許し、動詞と形容詞については、タ形と非タ形(ル形)の対立がある。しかし、名詞にはそのまま後接し、いわゆる形容動詞については語幹にそのまま後接する²⁹。テンス辞を介在させると「だった」のように軽動詞が必要になる。当然のことながら「*大学生-た-らしい」「*立派-た-らしい」のように軽動詞ぬきでテンス辞を介在させることはできない。

(77) {食べる/食べた} らしい

(78) {遅い/遅かった} らしい

(79) {大学生/*大学生だ/大学生だった} らしい

(80) {立派/*立派だ/立派だった} らしい

これは連体修飾で「大学生の弟」のように用いられるコピュラ的な「の」の出現と同じ特性によると考えることができる。軽動詞の「だ」と範列的には同じ位置にありながら、「の」という《助詞》を用い、「大学生だった弟」のように、テンス辞を介在させることも可能であることから、奥津敬一郎

²⁹ 軽動詞「だ」を「らしい」や「みたいだ」の前に置くことが可能な方言もあるようだが、本論での記述は特に断りのない限り東京方言を対象とする。ただし、軽動詞「だ」の出現についての制約が方言ごとに差異を持つということは、境界に関わる特性の違いが軽動詞に大きく影響する可能性を示唆する。

(1979) のように「だ」の連体形として「の」を認めることも1つの記述法となりうる。

本論では、「らしい」「みたいだ」に先行する節が、動詞文と形容詞文の場合には、非修飾の特性を持っていることを重視し、非修飾の亜種として扱う。そして、形容動詞文と名詞文の場合は軽動詞「だ」のふるまいに以下のような特性があると考ええる。

- (81) 名詞述語文・形容動詞述語文に現れる軽動詞の「だ」は、①意味表示上無標で、かつ②形態統語上無標であれば、形態論的な表示がなされない。

上の(79)(80)で「大学生らしい」「立派らしい」のように「だ」も「の」「な」も現れないのは、テンスやアスペクトや極性など意味的に有標の表示となるわけではなく(…①)、かつ、接続に関して特定の活用形を要求されるなど形態統語上も有標の表示にならない(…②)からであると考ええる。「大学生の弟」で「だ」が「の」になるのは、②について連体修飾に用いられる形態が要求されるためである。

なお、さきに⑤(A)と⑤(B)に分類したモダリティ助動詞のうち、⑤(A)の「う」と「まい」はこれにテンス辞を後接させることができない。つまり「*タ+う」「*う+タ」のいずれも不可であり、当然のことながら「*タ+う+タ」も許されない。⑤(B)では「だろう」のみがテンス辞を後接させない。

以上をまとめると、以下のように4種類に分類できる。

		テンス辞の前接	
		可	不可
テンス辞の後接	可	つもりだ・らしい・そうだ・ようだ・みたいだ・かもしれない・方がいゝ・のだ・わけだ (…I類)	たい・たがる・べきだ・なければならぬ・たらいい (…II類)
	不可	だろう (…III類)	う・まい (…IV類)

テンス辞の前接も後接も可能なI類の「つもりだ・らしい・そうだ・ようだ・みたいだ・かもしれない・方がいゝ・のだ・わけだ」は、以下のように

テンス辞が前後に二度現れることがありうることになる。

(82) 太郎はパンを食べたつもりだった。

(83) 太郎はパンを食べたらしかった。

このように、1つの本動詞とそれを主要部として付属する要素から述部複合にテンス辞が多数回の出現することを本論では**多重テンス (multiple tense)**と呼ぶことにする。多重テンスは、テンス辞が形態的な名称であるように、テンス辞が複数回出現するという形態論的な定義によって見分けることにする。多重テンスという現象の存在は、日本語のテンスが過去と非過去という単純な二時制ではないこと、また、テンス辞の本質的機能が厳密な意味でのテンスの標示に収まらないことを疑わせる。本論は述部構造を検討するためのもので、テンスについての議論は機会を改めて行いたい。

テンス辞が出現できることの形態論上の意味は、そこで文が大きく一度「切れる」ということである。もちろん、「切れる」ことは、テンス辞の現れうる位置が「文節」の切れ目でもあることで感覚的に理解できるが、「切れ目」のうちでも「強い」切れ目として機能し、さらに述部複合のなかにその強い切れ目が存在しうる点が日本語の通言語的特徴の1つでもあろう。この点は第4章で再度取り上げる。

3.4. アスペクト辞

次にアスペクト辞をとりあげる。ここでアスペクト辞として検討の対象にするのは「ている」である。まずボイス辞との関係を見る。

- | | | | |
|------|----|--------|--------|
| (84) | 食べ | -ている | |
| | 動詞 | アスペクト辞 | |
| (85) | 食べ | -させ | -ている |
| | 動詞 | 使動辞 | アスペクト辞 |
| (86) | 食べ | -てい | -させる |
| | 動詞 | アスペクト辞 | 使動辞 |
| (87) | 食べ | -られ | -ている |
| | 動詞 | 受動辞 | アスペクト辞 |

- (88) 食べ -てい -られる
 動詞 アスペクト辞 受動辞

ボイス辞の前にも後にもアスペクト辞は出現可能である。加えて、以下のようにボイス辞の前後両方にアスペクト辞が出現することも形態論的には可能と見てよい。ただし、意味的には、最初のアスペクト辞が動作の持続、使動辞が許容、二番目のアスペクト辞が一時的状態³⁰と解釈できれば成立するであろうが、これはかなり特殊な意味となり、あまり自然な表現には感じられない。

- (89) 食べ -てい -させ -ている
 動詞 アスペクト辞 使動辞 アスペクト辞

否定辞との関係については、《アスペクト辞+否定辞+アスペクト辞》とすることはできないが、それを除けば特に制約がない。なお、本論では先に確認したとおり、「ている」の異形態として「ない」に後接する「でいる」を認める。

- (90) 食べ -てい -ない
 動詞 アスペクト辞 否定辞
- (91) 食べ -ない -でいる
 動詞 否定辞 アスペクト辞
- (92) 食べ -ない -でい -ない
 動詞 否定辞 アスペクト辞 否定辞
- (93) *食べ -てい -ない -でいる
 動詞 アスペクト辞 否定辞 アスペクト辞

もちろん、(92)のようにアスペクト辞の前にも後にも否定辞が現れることが可能であるが、これも意味的に特殊であるため、自然に使える場面はかなり限定される。(93)のような「…していないでいる」は、形態論的に不適格なのではなく、意味的に不適格と見るべきだろう。(93)については、「食べていない」

³⁰ 加藤 (2006 b : 50) で「テイル」の「未完了」の用法のうち、「一時性・未確定性」としているものを指す。

という状態の継続性は「はまだ」という形式を後接させて、「食べていないまだまだ」とするのが普通である。この方が意味がより限定されて明確であることから、(15)③の制約に従って、同機能の形式として「食べていないまだまだ」が存在することが「食べていないでいる」といった、より複雑な形式の成立をブロックすることになる。

3.5. その他の要素

述部複合に現れる要素としては、「です」「ます」などの文体に関わる敬体要素がある。また、「食べ続ける」「話し終わる」などのような動詞複合も検討に含めることが可能だ。

「です」と「ます」は、「ていねいさ」などというカテゴリーとして立てられることもある。この2つは、機能上の特質は共有しているものの、形態論的な特性では違いが見られることはつとに指摘のあるとおりである。「ます」が「まゐらする」あるいは「申す」の後継であることから、動詞と「ます」の接続が動詞複合の性質を持っていることを予想させる。そして、予想通り「ます」は動詞の連用形に付き、「食べられます」「食べさせます」「食べています」のようにボイス辞とアスペクト辞の連用形にも付くが、テンス辞と否定辞に直接後接することはできない。これは、一般の動詞の場合とふるまいが同じである。

(94) 食べます・食べられます・食べさせます・食べています・*食べなくます・*食べたます³¹

(95) 食べ続ける・食べられ続ける・食べさせ続ける・食べてい続ける・*食べなく続ける・*食べた続ける

テンス辞と否定辞は「ました」「ません」のように「ます」に後接させることになるが、テンス辞と否定辞を続けることはできず、「ませんでした」とい

³¹「食べてます」を考えることもできるが、これが成立する場合は、アスペクト辞が後接して、口語で「い」が脱落した形であって、テンス辞「た」の連用形を「て」としても、テンス辞が後接した形とは認められない。

う特殊な形を使わざるを得ない。これは「ます」以外に「です」が付加される形だが、丁寧さが倍になったとは感じられない。

これに対して「です」は接続に関わる制約が小さい。「にて候ふ」の後継であるといわれるこの形式は、本来体言にのみ後接することが予想されるが、実際には形容詞にも後接する。ただし、形容詞に「です」だけを後接させると舌足らずな印象を与えることもある。(98)が舌足らずな言い方に感じられるのは、承接規則からの軽微な逸脱の名残かもしれない。

(96) 大学生です・立派です (名詞・形容動詞語幹)

(97) 大学生でした・立派でした (名詞・形容動詞語幹+テンス辞)

(98) おいしいです (形容詞)

(99) おいしかったです・*おいしかったです・*おいしかったです (形容詞+テンス辞)

「おいしかったです」を本論では不適格としているが、これは単純な問題ではなく、微妙な判断を要する³²。地域によっては形容詞+「です」のタ形として用いることがあり、名詞+「です」の類推が機能することも否定できない。本論が「おいしかったです」を不適格と扱うのは、先に(15)に掲げた《形態と意味の適格性に関する序列性仮説》③によって成立がブロックされるという見方からである。「おいしかったです」のような《形容詞+テンス辞+「です」》が正用法として存在する以上、「おいしかったです」のような《形容詞+「です」+テンス辞》が形態論的に成立するとしても（これは東京方言などで規範的には用いないという点で適格でないが、形態論的に成立しないとする根拠はない）、運用体系上その適格性はブロックされることになる。同様の理由で「おいしかったです」も不適格として扱うが、これもすでに格段に適格性の高い「おいしかったです」が存在することで、同機能でより適格性の低い形式の成立を許容しないという体系的制約がかかるからだを見る。「おいしかったです」のほうが「おいしかったです」より受容度が高いという判断は、前者

³² ネット検索 (google など) でも「おいしかったです」はある程度見つかる。また、同様の検索を行うと「おいしかったです」のほうが多く見つかる。

は適格な形式に過剰にテンス辞を付加したに過ぎず、違反性が低いためだと説明できよう。

否定辞との関係では、より原則性が希薄である。なお、以下の例では「大学生ではありませんでした」のように副助詞の「は」を入れるのが自然であるが、ここでは構造を検証することを主目的としているので、入れない形の用例を掲げる。

(100) 大学生でないです・立派でないです、大学生ではありません・立派ではありません（名詞・形容動词语幹＋否定辞）

(101) *大学生でないでした・*立派でないでした・大学生でなかったです・立派でなかったです、大学生ではありませんでした・立派ではありませんでした（名詞・形容動词语幹＋否定辞＋テンス辞）

(102) おいしくないです、おいしくありません（形容詞＋否定辞）

(103) おいしくなかったです・おいしくありませんでした・*おいしくなかったでした（形容詞＋否定辞＋テンス辞）

相対的に「…でないです」よりも「…ではありません」のほうが自然であり、「…でなかったです」よりも「…ではありませんでした」のほうが自然であろう。また、形容詞についても「おいしくないです」よりも「おいしくありません」のほうが自然であり、「おいしくなかったです」よりも「おいしくありませんでした」のほうが自然であろう。しかし、いずれにおいても前者は不適格ということではなく、舌足らずではあるが形式上は許容されると見てよいものである。

形態論的に「です」を見た場合、直前にテンス辞が存在することは許容され、形容詞単独の非修飾形（述定）が存在することも許容される³³ということ

³³「食べるです」のように動詞単独の非修飾形に直接「です」を後接させることは、現時点では、結論として不適格であるが、形容詞の非修飾形への「です」の後接が成立することから類推が作用する可能性は十分考えられる。「食べます」などのマス形があることから体系的制約としてデス形にブロックがかかっていることから不適格性は説明できるが、このブロックが弱まれば形容詞の場合のように「舌足らずではあるが許容される形式」と見なされるかもしれない。

であり、次章で言う《強境界》が「です」の前にあると見ることができる。

4. 境界と統合性

前章で見たように、テンス辞が出現可能な位置で節はいったん完結すると見ることができる。これを本論ではテンス辞の直後に強い切れ目があると見て強境界と呼ぶ。これに対して、他の要素をなにも介在させないのが本来の形であるものの、副助詞などの要素の介在を許す位置には弱い切れ目があると考える。これは、強境界に対して弱境界と呼ぶ。

4.1. 強境界

さきに受動辞と使動辞がこの順序で出現する場合には、直接承接することはできず、あいだに「ように」などを挟まなければならないことを見た。つまり、「食べられさせる」は不適格だが、「食べられるようにさせる」は形態論的には成立するのであった。後者の一般的な理解は (104) であるが、「よう」が形式名詞であることを重視すれば (105) のように見ることができる。

(104) 食べ -られる -ように -させる
 動詞語幹 助動詞 助動詞 スル使役形

(105) [食べ -られる] よう に さ -せる
 動詞語幹 助動詞 名詞 格助詞 動詞語幹 助動詞

「ようだ」を助動詞と見るかどうかは品詞体系の問題でもある。(104)では、助動詞「られる」に助動詞「ようだ」が後接する点で膠着的であり、述部複合と見ることができる。一方、(105)では「食べられる」とそれに属する補語句や副詞句は従属節として「よう」という名詞を連体修飾していることになり、意味を考えずに形態素を機械的に処理すると「ようにさせる」が主節ということになる。(104)は全体が1つの節であり、主節1つのみで従属節を含まないと見なされるのに対し、後者は全体的に1つの複文と見ることができ、主節はその内部に連体修飾の従属節を含んでいる。

加藤 (2003) では、「割れた茶碗」などの表現において「割れた」のような

修飾部を文と見なすかどうかの基準として「テンスを持っている」かどうかを導入している。ここで言う「テンスを持つ」とは、「時間軸上の特定の時間を占める事象として記述されている」ということであり、(106)の下線部はテンスを持たず、(107)の下線部はテンスを持つと見なされる。

(106) 今朝私が手を滑らせて割れた茶碗

(107) こなごなに割れた茶碗

加藤(2003)では連体修飾における「ている」は原則として「テンスを持っている」とし、「た」は「テンスを持つものとテンスを持たないものの両方がある」としている。連体修飾では「ている」が「た」に一般に置き換え可能であることが知られているが、(106)(107)について言えば以下に見るように、(106)では「た」の代わりに「ている」が使えない(→(108))のに対して(107)は置き換え可能(→(109))である。

(108) *今朝私が手を滑らせて割れている茶碗

(109) こなごなに割れている茶碗

「た」をどのように捉えるべきかは別の機会に詳しく論じる予定であるが、ここではテンス解釈に関わる要素である「た」が出現可能であることを加藤(2003)で言う sentencehood の確立の指標と見ることを提案する。「た」が出現可能な位置は、原則として、そこで文が一旦閉じると見ることが可能な境界でもある。

(110) 太郎は帰ったかもしれない。

(111) 次郎は帰ったようだ。

(112) 三郎は帰ったらしい。

(113) 花子は帰ったものだ。

(114) 葉子は帰ったつもりだ。

(115) 実子は帰ったのだ。

これらの「帰った」はいずれも「帰る」で置き換えても成立する。文を閉じる境界は、文を閉じない境界に比べると、明確で強固な境界線と見ることが出来るから、本論ではこれを**強境界 (strong boundary)**と呼ぶ。上に挙げたものは、モダリティ助動詞と見なされるか、モダリティに関わる要素と扱

われることが多い。しかし、以下のように、必ずしもモダリティ表現とは見なされないものもある。

(116) やっと日常生活に戻った感じです。

(117) うまくできた気がする。

(118) 失敗した可能性もある。

もちろん、これらの中には意味的にモダリティ表現に相当する機能を有すると見なしてよいようなものもあり、ル形とタ形で機能差が明確に存在するものもあるが、ここではまず形態論的に「た」が出現可能であることを基準に強境界が存在すると考えることにする。

上に見るように、強境界の直前ではル形³⁴かタ形かのいずれかが選択可能であるのが一般的であるが、場合によっては一方のみしか許されないこともある。

(119) 私は明日出発する予定だ。

(120) 看板が落下する危険（性）がある。

これらでは「予定」「危険性」の前にタ形を用いて「昨日出発した予定」「落下した危険性」のようにすることはできない。主名詞に対して従属節がいわゆる同格的な内容を表す関係の場合、これらは未確定の事象を内容としてもつという意味的制約があるからであろう³⁵。「危険（性）」と類義的な関係にあると見なされる「おそれ（虞）」の場合は「可能性」の意に解釈可能であることから「看板が落下したおそれがある」も成立する。

また通例タ形しか適格にならないこともある。以下の例文では下線部に「分かる」「起きられない」を代入することはできない。

³⁴ ル形は非タ形と見てよい述部活用形態を指すものとし、「食べる」「帰る」「言う」「貸す」などの動詞原形のほかに、イで終わる形容詞の原形、形容動詞の非タ形（おおむねタ形であるが、連体修飾におけるナ形も含む）、名詞述語文などの非タ形（おおむねタ形であるが、連体修飾におけるノ形・ナ形も含む。ただし、ノ形は叙述性を有するもののみ）を含む。

³⁵ 従って、同格内容的な関係でない「中止になった予定（のせいで、急に時間が空いた）」のような例では「予定」を直接修飾する節にタ形が現れることがあり得る。

(121) これでよく分かったろう。

(122) 目覚まし時計がなければ起きられなかつたろう。

これは意味的ではなく、形態的に「ル形+ろう」が成立しないと本論では見る。「たろう」が「たら+む」が「たらむ」から変じた結果生じたとすれば、形式上の制約があると考えべきである。現代語の話者の言語直観では判断できないことが多いが、通時的な形態特性を考慮すれば、「わかつたろう」は「わかっ-たろ-う」のような分析を想定すべきであろう。とすれば、厳密には「ろう」の前にテンス辞が強制的に置かれるとは言えなくなるが、これは通時的な変化にかかわる知見と古典文法の知識を総合して適用した結果であり、単純な共時的記述としては、やはり、「ろう」の前にはテンス辞が必要であり、それが形態論的に指定されているとするのが適当な扱いであろう。

強境界は、以上に見たように名詞修飾節と名詞のあいだに存在すると言うことができるが、それ以外に、接続助詞の一部についても認めることができる。

(123) 食べたなら (ば),

(124) 食べたから,

(125) 食べたけれど,

(126) 食べた以上,

(127) 食べた上で,

上に挙げたものはいずれも「食べた」の代わりに「食べる」が可能でタ形とル形の間で範列的な関係が成立するが、やはりタ形のみ、あるいは、ル形のみ成立するというものも見られる。

(128) 家に帰ると, 旧友からののがきが届いていた。(*帰ったと)

(129) メールを送ったところ, やっと連絡がきました。(*送るところ)³⁶

これらは意味的に一方しか適格にならないと見るべきだろう。また、先に

³⁶ この「ところ」は接続助詞相当の用法を担うものである。おなじ「ところ」という形式名詞を含む文法化形式のうちでも、非修飾の述定に用いられる「ところだ」では、「送ったところだ」「送るところだ」のように、タ形とル形のいずれも可能である。

3.4. でみたように「モダリティ助動詞」の「べきだ」もル形しか前接できない。

(130) 早く提出するべきだ。(＊提出したべきだ)。

これは、「べきだ」が当為性を本質とする意味機能を持っていることによる制約だと考えられる。「たらいい」に近い意味で用いる「といい」もテンス辞の介在は許されないが、(128)と同様に扱えばいいであろう。

ここまでで見た《強境界》は、いずれも露出形として用いられているものであり、そこで一旦節が完結すると考えられる。関係節構造などで主名詞に先行する関係節が主名詞とのあいだに強境界を形成するのはごく自然で一般的なことであり、あまり議論されることがないが、本論では述部複合でも強境界が見られることを重視したい。

強境界は、原則として直前にル形とタ形のいずれもが可能な節が先行することで生じる。これは、テンス辞が介在すること（有標）も介在しないこと（無標）も、いずれも許容される状況と見ることができる。しかし、中にはいずれか一方しか許容されない場合があり、許容されない要因としては形態論的な要因と意味論的な要因が考えられる。これは、それぞれ(15)の①と②にあたるもので、形態論的な要因は、意味に関係なく形態論上適格にならないものであり、意味論的な要因は形態論的には許容されても意味的に成立が許されないというものである。整理すると、理論上は、以下の5種類があることになる。

強境界Ⅰ (強境界の直前にテンス辞の介在と非介在とが範列的關係をなす、典型的な強境界)	強境界Ⅱa (強境界の直前にテンス辞が介在しなければならないもので、それが形態論的要因によるもの)	強境界Ⅱb (強境界の直前にテンス辞が介在しなければならないもので、それが意味論的要因によるもの)
	強境界Ⅲa (強境界の直前にテンス辞が介在してはいけないもので、それが形態論的要因によるもの)	強境界Ⅲb (強境界の直前にテンス辞が介在してはいけないもので、それが意味論的要因によるもの)

強境界Ⅰは、「つもりだ・らしい・そうだ・みたいだ・かもしれない・だろう・ほうがいい・のだ・わけだ」などの直前に存在する。「らしい・みたいだ・だろう」以外は、先行する節が連体修飾節に相当するものと見ることができ。強境界Ⅱaに含まれるのは、「ろう」のみであるが、これについては通時的分析を加えれば異なるカテゴリーに含めるべき可能性もあることは先に見たとおりである。強境界Ⅱbに含まれるのは、「食べたところ」などと用いる接続助詞の「ところ」であるが、これは状態性の述語については「忙しいところ」「ご多忙中のところ」などのようにル形でも現れる。従って、強境界Ⅰに分類しなければならない。「べきだ」と「理解できるまで」「死ぬまで」のように用いる「まで」と「までに」は動作性述語のル形をとるので、強境界Ⅲbに含めることができる。なお、ここまで検討したものの中には強境界Ⅲaに分類すべきものはない。

5つのカテゴリーをまとめてみると、強境界を持つものの大半が、ほんらい関係節構造と分析できるものである。もちろん、客観的に見て、関係節構造において、関係節（連体修飾節）と主名詞のあいだに強境界があるのは当然のことであろう。通言語学的には、境界部にテンス辞が出現することが興味深いものの、関係節内部でテンスなどの表示ができるのは珍しいことではない。また、境界部に置かれるテンス辞（本論では形態的名称としてこう呼称している）の機能が本当にテンスに関わるものなのかどうかとも再度検討する必要があるだろう。

本論で特に指摘したいのは、日本語の述部複合は、その内部に複数の強境界を含むということである。文末詞は、文が終わる場合に付く要素であるから、述部構造において文末詞のあとにテンス辞が置かれることはない。しかし、(131)に見るように、モダリティ助動詞を中心にテンス辞が二度ないし三度出現することが可能であり、これが日本語における多重テンスを可能にしている。

(131)	食べ	-た	-かもしれなかつ	-た
	動詞	テンス辞	-モダリティ助動詞	テンス辞

-らしかっ	-た	よ
モダリティ助動詞	テンス辞	文末詞

多重テンスの問題は、テンスをいかに捉えるかの問題を十分に整理した上で議論すべきものでもあるので、別の機会に詳細に論じたい。

強境界のあとには別のモダリティ助動詞や文末詞など異なる機能の要素が現れる。連体修飾を行う節と修飾を受ける主名詞の場合も強境界の前後で異なる機能要素のアマルガムが生じている。次に、取り上げる弱境界では境界の切れ目が機能の切れ目にならない場合もある点で、大きく異なる。

4.2. 弱境界

述部複合にみられる境界のうち、相対的に弱い切れ目(本論が**弱境界**(weak boundary)と呼ぶもの)となるのは、端的に言って接続助詞「て」の直後である。この「て」のあとには副助詞を置くことができる。加藤(2003)などで連用テ形と呼ばれている《動詞連用形+接続助詞「て」》は、機能的に連用中止法などに用いる動詞連用形に近いと言われているが、動詞の連用形はある特定の場を除き、副助詞類を介在させることはできない。

- (132) 夕食を食べて入浴する。
- (133) 夕食を食べて {も/は/すら/から} 入浴する。
- (134) 夕食を食べ、入浴する。
- (135) 夕食を食べ {*も/*は/*すら/*から} 入浴する。

前章までに取り上げた述部複合をつくる要素のうち弱境界に関わるのはアスペクト辞の「ている」である。近年「ている」を1つの要素と認めることが多いが、これは形態論的には「て」という接続助詞と、「いる」という動詞の複合からなり、後者は「い」という語幹と「る」を基本形とする活用語尾に分けられる。しかし、「ている」が機能上1つの要素と認めうる機能的統合性があることから、アスペクト助動詞(本論では「アスペクト辞」)など呼ばれる1つの機能要素と見なされることになる。「ている」が口語で「てる」と変じるなど形態上の統合性も認めうることも単一機能要素とする根拠に加えていいだろう。

接続助詞の「て」は、動詞（の連用形）という主要部に付属する要素であり、「食べている」は本来「たべて+いる」と分節されるはずであるが、機能的には「たべ+ている」と分節されるわけである。「食べてる」では「たべて+る」ではなく「たべ+てる」と分節する母語話者が多いのではないだろうか。「て」が直前の動詞にではなく、直後の「いる」と単位を形成するという見方への転換は、構成的に統合性を見るのではなく機能的に統合性を見ることへの変化でもあり、それがまた形態的な単位にも影響を与えるということでもある³⁷。また、弱境界が存在することは、機能的統合性と形式的統合性にずれがあることの証拠でもあろう。

アスペクト辞として「てある」「てしまう」を考えた場合、これらも「て-ある」「て-しまう」のように「て」の直後に弱境界を認めることができる。従って、「てもある」「てはしまう」のように副助詞類の介在が形態論的に可能である。しかし、「ている」が「てる」と、「てしまう」が「ちゃう」と縮約した場合、弱境界は消失する³⁸。弱境界は、機能的統合性のなかに残る構成単位の名残のようなものと言っていいだろう。別の要素を介在させれば弱境界はより意識されるが、縮約することで機能的統合性が高まれば消えてしまうという点で、不安定な境界だとも言える。

加藤(2006b)は、語彙の意味が後退し、統語機能上要請される要素となった「する・いる・ある・なる・だ」を軽動詞というカテゴリーに含めているが、一部の軽動詞の直前にも弱境界を認めることができる。

³⁷ これは英語の want to do が本来 want/to do のように to 不定詞句を単位として分節していたのが、want to/do のように分節され、機能的統合性が形態的な単位としても作用し、want to のような縮約形を有するに至ったのと共通性がある。かつての言語習得論の見方では、want to が pivot (軸語) に、do が open-class word (開放語) の入るところとなるであろうが、固定項と空項では前者により強く統語性が現れるのは普遍的なことである。これは「ている」についてもそのままあてはまる。

³⁸ 「てある」は東京方言の口語体で縮約形がないが、これは「ている」「てしまう」に比して機能的統合性が低いためか、使用頻度の問題なのか、別の要因があるのかはよく分からない。

- | | | | | |
|-------|-----|---------|-----|-----|
| (136) | 食べる | → 食べ | -も | -する |
| | | 動詞連用形 | 副助詞 | 軽動詞 |
| (137) | 立派だ | → 立派で | -は | -ある |
| | | 形容動詞連用形 | 副助詞 | 軽動詞 |
| (138) | 美しい | → 美しく | -も | -ある |
| | | 形容詞連用形 | 副助詞 | 軽動詞 |

「食べる」が「食べもする」となる場合、語彙の意味は「食べ」に集約されるが、「食べ」は連用形で、連用中止法に使えるなど自立性が高く、転成名詞に用いられることから、名詞性が強くなり、動詞性が弱まる。動詞性を確保するために「する」という軽動詞が用いられる。これは統語的には動詞性を有し、意味的には動作性を有する無標の軽動詞と見てよいだろう。「ある」は統語的には動詞性を有し、意味的には状態性を有する軽動詞である。

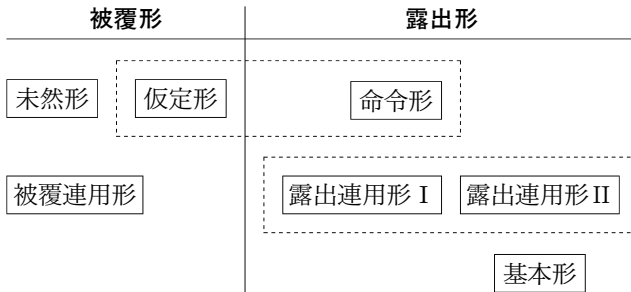
もちろん、連用形と言っても子音語幹動詞がテンス辞に続く形は明らかな被覆形である。例えば、「買った」「飛んだ」の「買っ」「飛ん」を自立的な形式として取り出すことはできない。子音語幹動詞のこの種の連用形を本論では《被覆連用形》と呼ぶことにする。境界という概念を適用するなら、これらは境界を持たない形式だと言うことができる。また、一見露出形と見える連用形も他要素の介入を許さないものがある。例えば、複合動詞「買い続ける」「飛び越える」の「買い」「飛び」はそのまま転成名詞ともなれる露出形だが、「*買いは続ける」「*飛びも越える」のように用いることはできない。露出形であることから形態的には弱境界を持っていそうだが、実際には弱境界が境界としての機能を果たせない状態になっているのである。これは《動詞+動詞》という語構成による制約がかかっていると本論では考える。露出連用形のうち弱境界を持たないものを便宜的に《露出連用形Ⅰ》とし、弱境界を持つものを《露出連用形Ⅱ》と呼ぶ。

子音語幹動詞の活用形のうち、未然形（例えば「買わ-ない」の「買わ」）、仮定形（例えば「買え-ば」の「買え」）は明らかに被覆形である。基本形（終止形・連体形）は、明らかに露出形であり、強境界を持ちうる。命令形も露出形であるが、非修飾にしか現れないので、本論で定義する強境界は持ち得

ない。

本論は、活用形を論じるものではないが、活用のあり方は、境界の認定に深く関わるものであるので、子音語幹動詞と母音語幹動詞に分けて、簡単な図にまとめておく。

(139) 子音語幹動詞の活用形と境界性

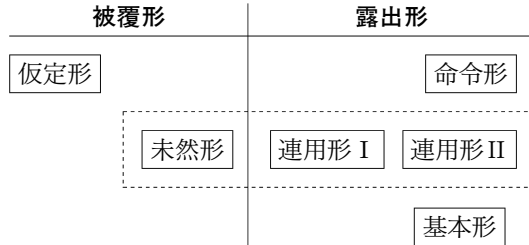


子音語幹動詞の假定形と命令形はそれぞれ被覆形と露出形であるが、形態はまったく同一である。上の図で両者が点線で括ってあるのは「形態が同一」の意で、露出連用形 I と露出連用形 II も同様の関係にある。このなかで露出連用形 II のみが弱境界を持ちうる。基本形は原則として強境界を持つ。

母音語幹動詞は、連用形に被覆形と露出形の別がなく、形態上は未然形もこれと同じである。ただし、假定形と命令形は形態が異なる³⁹。

³⁹ 東京方言では異なるが、母音語幹動詞でも假定形と命令形が同一形態の方言は少ない。

(140) 母音語幹動詞の活用形と境界性



母音語幹動詞は、連用形に被覆形がないが、複合動詞の前項に現れる場合のように弱境界を持たない連用形 I もある。連用形 II が弱境界を持ち、基本形が強境界を持つ点は、子音語幹動詞と同じである。

4.3. 述部複合における境界の意味

前章で見たように、《動詞-使動辞-受動辞-アスペクト辞-否定辞-テンス辞-モダリティ助動詞》といった述部複合の順序は、それほど厳格なものではない。試みに弱境界を | で、強境界を || で表すとすると、(141) はアスペクト辞が弱境界を内蔵する形式であるために、弱境界の直後に副助詞が置かれている。

- (141) 食べ -て- | は いる
 動詞 テ | 副助詞 イル
- (142) 食べ -なく | さ -せる
 動詞 否定辞 | 軽動詞 使動辞
- (143) 食べ -なかつ -た || ように さ -れる
 動詞 否定辞 テンス辞 || 機能辞 軽動詞 受動辞

本来、述部複合において否定辞は使動辞に先立たないはずであるが、これは境界の内部での原則である。境界を越えないという条件下では否定辞+使動辞は不可能であるが、弱境界を設けて、その境界の前後に否定辞と使動辞が置かれる (142) は成立する。(142) において弱境界が成立するのは、弱境

界を持つ「ない」の連用形と弱境界を成立させる軽動詞「する」に挟まれた位置である。「なく」が直後に弱境界を持っていても、軽動詞がなければ弱境界は生じない。例えば、軽動詞が存在しない「*食べ-なく-せる」は不適格となる。境界を越えて否定辞→使動辞と配列するというシンタグマの原則に背馳するからである。

(143) はテンス辞が受動辞に先立っている。述部複合の配列の原則では、これは許されないはずであるが、「ように」という要素⁴⁰を用いることで、テンス辞と「ように」の間に強境界が生じる。強境界があれば、テンス辞は他の要素に先行することが許される。

もちろん、強境界は強く切れるので、述部複合のなかでの統合性は弱くなる。

5. まとめ

本論では、日本語の述部複合に弱境界と強境界という切れ目の概念を導入することで、より精密な記述が可能であることを示した。

主な主張は以下の4点である。

- ① 日本語の述部複合に現れる機能辞には配列原則があるとされるが、これは境界を持たない述部複合の内部に適用されるもので、条件を緩和すれば厳密な配列原則に従わない述部複合も可能である。
- ② 接続助詞「て」の直後、用言の連用形の一部の直後には《弱境界》がある。ただし、弱境界が成立するのには条件がある。また、アスペクト辞の「ている」などは弱境界を内蔵している。
- ③ テンス辞「た」の現れうる位置の直後には《強境界》がある。ただし、

⁴⁰「ように」はモダリティ助動詞「ようだ」の連用形と形式は同一であるが、機能的に乖離している点もあり、また、「よう」という形式名詞と助詞「に」の複合による複合助詞と考えることもできる。本論では、後者の見方をとりたいが、更に検討が必要なので、ここではその機能を明確にせず、1つの機能的単位として暫定的に扱っておき、別の機会に体系的に記述することを考えたい。

強境界が成立するための条件がある。モダリティ助動詞の多くは、その直後に強境界を持っている。

- ④ 強境界が述部複合に存在することが多重テンスという現象を可能にする最大の要因である。

本論では、以上にあるようにいくつか新しい概念の提案をしているが、まだ解決しなければならない問題は多い。例えば、多重テンスがどういう現象であるのかは本論で論じていない。また、冒頭に指摘した問題の解決も十分だとは言えない。また、境界のカテゴリーはさらに精密にする余地がまだあるであろう。これらの問題は、機会を改めて検討を加える予定である。

参考文献

- 岩井良雄 (1949) 『新標準語法』 山海堂
奥津敬一郎 (1979) 『「ボクハ ウナギダ」の文法：ダとノ』 くろしお出版
加藤重広 (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』 ひつじ書房
加藤重広 (2006a) 「二重ヲ格制約論」『北海道大学大学院文学研究科紀要』119号, pp. 19-42
加藤重広 (2006b) 『日本語文法 入門ハンドブック』 研究社
北原保雄 (1970) 「助動詞の相互承接についての構文論的考察」『国語学』83
北原保雄 (1981) 『日本語の文法 (日本語の世界6)』 中央公論社
工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト：現代日本語の時間の表現』 ひつじ書房
阪倉篤義 (1966) 『語構成の研究』 角川書店
阪倉篤義 (1979) 『国語学概説』 有精堂出版
時枝誠記 (1941) 『國語學原論』 岩波書店
時枝誠記 (1950) 『日本文法 口語篇』 岩波書店
仁田義雄 (1989a) 「文の構造」『講座日本語と日本語教育 第4巻 日本語の文法・文体 (上)』 明治書院, pp. 25-52
仁田義雄 (1989b) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」 仁田義雄・益岡隆志編 (1989) 『日本語のモダリティ』 くろしお出版
仁田義雄 (2000) 「認識のモダリティとその周辺」『日本語の文法3 モダリティ』 森山 卓郎・仁田義雄・工藤浩 岩波書店
丹羽一彌 (2005) 『日本語動詞述語の構造』 笠間書院
林四郎 (1960) 『現代国語表現法』 秀英出版

日本語の述部構造と境界性

- 三上章 (1953) 『現代語法序説』 刀江書院 (1972, くろしお出版復刊版)
- 三上章 (1955) 『現代語法新説』 刀江書院 (1972, くろしお出版復刊版)
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店
- 南不二男 (1993) 『現代日本文法の輪郭』 大修館書店
- 渡辺実 (1953) 「叙述と陳述——述語分節の構造——」 『国語学』 13-14 輯 pp.20-34
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房
- 渡辺実 (1996) 『日本語概説』 岩波書店
- Bybee (1985) *Morphology: A Study of the Relation between Meaning and Form*, Amsterdam: John Benjamins Publishing Company
- Forey and Van Valin (1984) *Functional syntax and universal grammar (Cambridge studies in linguistics; 38)*, Cambridge : Cambridge University Press
- Hengeveld (1989) “Layers and Operators in Functional Grammar”, *Linguistics* 25, pp. 127-157
- Van Valin & La Polla (1996) *Syntax: structure, meaning, and function (Cambridge textbooks in linguistics)*, Cambridge; Cambridge University Press
- Fillmore, Charles (1968) “The Case for Case” in; *Universals in Linguistics Theory* (Back, Emmon and Harms, Robert T. (eds), New York: Holt Rinehart and Winston, Inc.)